# 第６次廿日市市総合計画
# 基本構想

挑戦！ 豊かさと活力あるまち はつかいち

～夢と希望をもって世界へ～

平成 28 年３月

広島県廿日市市

また、めざす将来像には、市民だけでなく、働く人、訪れる人の視点も尊重し、新たな視点での施策展開や、人・ものが活発に動くことで活力が創出できるまちのイメージとして、「挑戦！　豊かさと活力あるまち　はつかいち　～夢と希望をもって世界へ～」を掲げています。

幸福や豊かさ、夢や希望は市民の数だけあり、「廿日市市だからこそかなえることができる」と思っていただける、そのようなまちを創ってまいりたいと考えています。

人はまちの要です。多様な主体がつながり合い、子どもから高齢者まで、年齢、性別にかかわらず、持てる力を十分に発揮できるまちをつくるため、市民の皆様をはじめ関係団体など多様な主体の各々の活動に加え、相互に連携し、協働によるまちづくりをさらに進めてまいります。

終わりに、市民アンケートやインタビューへの参画を通じ、貴重な意見や提言をいただきました市民の皆様をはじめ、総合計画審議会委員の皆様、市議会議員の皆様など、計画の策定にご協力いただきました方々に心から感謝申し上げるとともに、計画の実現に向け、第6次総合計画による新たなまちづくりへの参画と一層のご協力をお願い申し上げます。

平成二十八年三月

廿日市市長　眞野勝弘

# はじめに

本市は、山から海に至るまでの豊かな自然に恵まれ、また、歴史・文化・産業などの面において多様性を有し、特に世界遺産を擁する宮島は国内外から多くのお客様が訪れるなど、日本の縮図ともいえる多様な地域特性と多彩な魅力や資源を有するまちです。

こうした多様性をいかし、持続可能で自立・発展する都市へ進化することをめざし、第5次総合計画に基づいたまちづくりを進めてまいりましたが、この間、人口減少や超高齢社会の進行による地域社会の維持や地域経済の衰退が懸念される一方、産業・経済のグローバル化への対応、昨今の大災害の発生による防災意識の高まりなど、本市を取り巻く情勢は大きく変化しています。

このような状況の中、自然、歴史・文化などの貴重な資源を次世代につなぎ、本市がさらなる発展、飛躍を遂げるため、二十年後、三十年後を展望しつつ、今後十年間のまちづくりの指針として、第6次廿日市市総合計画を策定いたしました。

この計画は、市の最上位計画であるとともに、市民と行政がともに考え、ともに行動し進めるまちづくりの計画であり、まちづくりの基本理念は、市民の暮らしに視点を置き、「市民一人ひとりが幸せに暮らせるまちづくり」としています。

# 第６次廿日市市総合計画　基本構想

## 目　次


第１章　計画策定にあたっての基本方針 …… 1
- 第１節　計画策定の趣旨 …… 2
- 第２節　計画策定にあたっての基本的視点 …… 2
- 第３節　計画の目標年次と計画期間 …… 3
- 第４節　計画の構成と性格 …… 3

第２章　計画策定にあたっての基本認識 …… 5
- 第１節　廿日市市の魅力 …… 6
- 第２節　本市を取り巻く社会情勢と環境 …… 10
- 第３節　市民のニーズ …… 16
- 第４節　新たなまちづくりに向けて …… 23

第３章　将来像とまちづくりの方向性 …… 25
- 第１節　まちづくりの基本理念 …… 26
- 第２節　めざす将来像 …… 27
- 第３節　将来像を実現するための４つの方向性 …… 28
- 第４節　将来の都市構造 …… 38

第４章　重点施策 …… 43
- 第１節　重点施策 …… 44

第５章　計画推進にあたっての基本方針 …… 51
- 第１節　計画推進にあたっての基本方針とその視点 …… 52
- 第２節　計画推進にあたってのマネジメントサイクル …… 52

資料編 …… 53
- １　計画策定の経緯 …… 54
- ２　総合計画審議会 …… 55
- ３　名簿等 …… 56
- ４　基本構想素案に関する意見募集（パブリックコメント） …… 58
- ５　まちづくり懇話会 …… 58
- ６　用語解説 …… 59
- ７　第６次廿日市市総合計画の体系 …… 62

# 第１章

## 計画策定にあたっての基本方針

第１節　計画策定の趣旨
第２節　計画策定にあたっての基本的視点
第３節　計画の目標年次と計画期間
第４節　計画の構成と性格

# 第１節　計画策定の趣旨

廿日市市では、総合計画をまちづくりの理念や方向性を明らかにした総合的なまちづくりの指針と位置づけ、中長期的視点でまち全体の将来像を描き、計画的な行政運営を図るため、第６次廿日市市総合計画を策定することとしました。

# 第２節　計画策定にあたっての基本的視点

計画策定にあたっては、次の基本的な視点を尊重し、めざすべき方向性と施策を明確にしました。

**1 市民のまちづくりに対するニーズをとらえる。**

まちづくり市民アンケートや市民インタビューなど、幅広く市民の意見を聞き、総合計画に反映する。

**2 地域の多様な特性を尊重しつつ、さらなる一体感の醸成を図る。**

本市の魅力である多様な特性を尊重しつつ、地域間の交流により、その魅力がより輝くことで、一体感の醸成を図る。

**3 全国的な社会情勢の傾向及び本市を取り巻く環境変化をとらえる。**

社会情勢や環境変化を踏まえ、時代のニーズに適応した新たな視点を総合計画に反映する。

**4 選択と集中により重点的な施策を実施する。**

総合計画の重点的な施策の選定にあたっては、より重要な優先すべき事業を選択し実施する。

**5 今後の厳しい行財政環境に対応する。**

対象事業について、事業管理を徹底し、各種政策の円滑な実施に努める。

# 第３節　計画の目標年次と計画期間

本計画の目標年次は平成 37(2025) 年度とします。(図表 1-1)

基本構想　計画期間　　平成 28(2016) 年度～平成 37(2025) 年度の 10 年間
基本計画　計画期間　　前期：平成 28(2016) 年度～平成 32(2020) 年度の 5 年間
　　後期：平成 33(2021) 年度～平成 37(2025) 年度の 5 年間

図表 1-1　計画期間

| 年 度 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 | H36 | H37 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 基本構想 | → | → | → | → | → | → | → | → | → | → |
| 基本計画 | | | 前期 | → | → | | | 後期 | → | → |

# 第４節　計画の構成と性格

本計画は、基本構想及び基本計画で構成します。( 図表 1-2)

図表 1-2　計画構成図

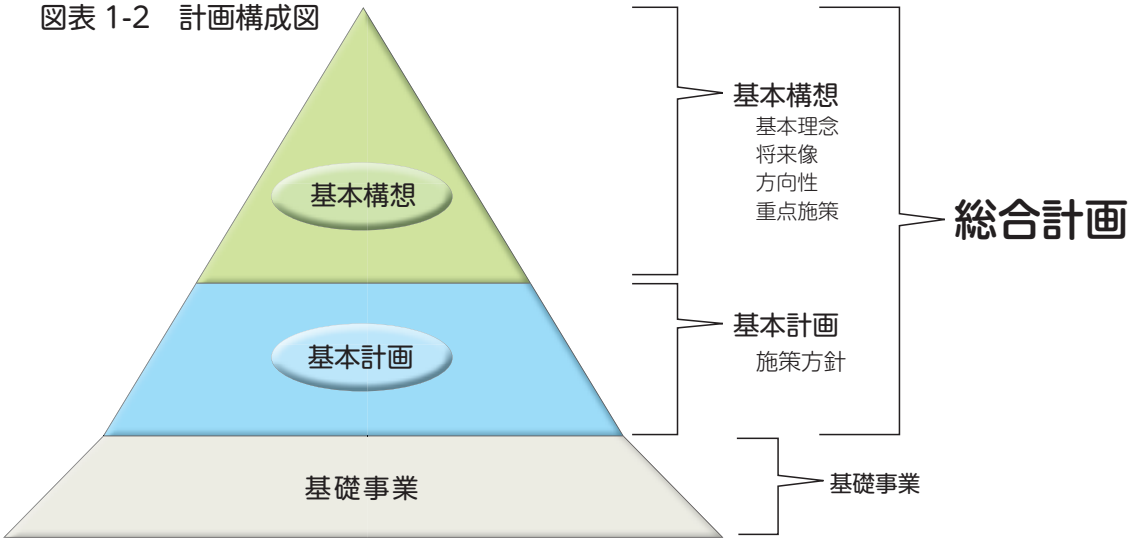


**基本構想**

基本構想は、基本理念のもと、本市がめざす将来像を実現するために行う政策の方向性と、これに基づく重点施策から構成する、今後10年間を展望したまちづくりの基本的な方針を示すものです。

**基本計画**

基本計画は、基本構想における政策の方向性及び重点施策について、その実現に向けた施策の方針を示すものです。

# 第２章

## 計画策定にあたっての基本認識

第１節　廿日市市の魅力
第２節　本市を取り巻く社会情勢と環境
第３節　市民のニーズ
第４節　新たなまちづくりに向けて

# 第１節　廿日市市の魅力

## １　自然に恵まれ多様性をもつまち

本市は、沿岸部・内陸部・山間部・島しょ部から構成され、自然に恵まれ、歴史・文化・産業・地域資源の面において多様性をもつまちです ( 図表 2-1)。

沿岸部には人口・産業・都市機能が集積し、鉄道・道路網により主要都市との交通環境が整っています。内陸部は都市との近接性があり、自然資源、歴史資源やスポーツ施設、観光農園等の交流資源に恵まれています。山間部は中国縦貫自動車道のインターチェンジがある利便性に加え、西中国山地国定公園に指定される自然資源、スキー場や県立公園等の交流資源があります。島しょ部は瀬戸内海国立公園に指定され、世界遺産「嚴島神社」や瀰山原始林、ラムサール条約湿地などがあり、文化・自然資源にあふれています。

このように、瀬戸内海から中国山地にかけて広がる多様な地域性が、本市の大きな特徴であり、魅力となっています。

## ２　利便性が高く生活環境が充実したまち

本市が有する都市機能に加え、広島市に隣接していることから、高度な文化・医療・商業等の都市的ライフスタイルの享受が可能なまちです。沿岸部にはＪＲ山陽本線や広島電鉄宮島線があり、駅数も多く、また、山陽自動車道が通り、広島はつかいち大橋や国道２号西広島バイパス廿日市高架橋等が整備されるなど、交通の利便性はさらに向上しています。内陸部からも１時間前後で市沿岸部や広島市の中心部に移動でき、大きな魅力となっています。

また、ＪＲ廿日市駅やＪＲ大野浦駅周辺の整備、下平良地区での大規模商業施設の開業など、生活利便性のみならず都市機能のさらなる向上が図られ、三次救急医療機関が配置された医療機能をはじめ、保健・福祉・教育・文化機能など、生活環境についても充実が図られています。

## 図表 2-1　多様性を備えるの廿日市市

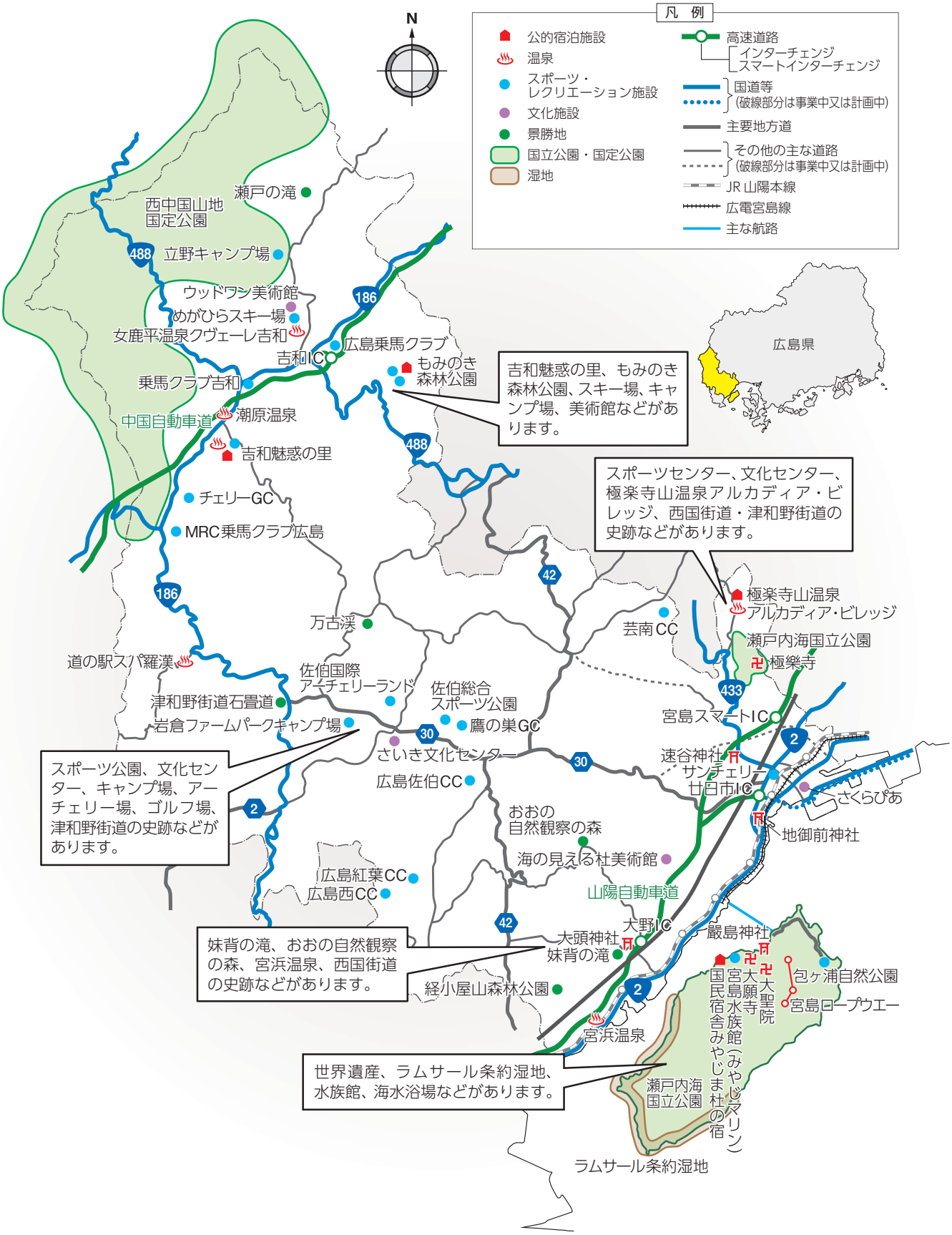

## 3　多彩な資源をもつまち

本市には、ブランド力のある観光資源をはじめ、交流・歴史など多彩な資源があるまちです。

特に日本三景の一つであり、世界遺産「厳島神社」のある宮島は、全島が瀬戸内海国立公園でもあり、国内外から多くの観光客が訪れるわが国を代表する国際的な観光地です。この宮島の玄関口である宮島口地区においては、観光交流拠点として、世界の人々を迎えるにふさわしい環境整備を進めています。また、西国街道をはじめとする歴史・文化資源やスポーツ資源など多彩な資源があり、魅力にあふれたまちとなっています。近年は島しょ部から山間部を舞台にした国際的なトライアスロン大会の開催による知名度の高まりに加え、けん玉ワールドカップの開催により、けん玉の発祥の地としての知名度も高まっています。

はつかいち縦断
みやじま国際パワートライアスロン大会2015

## 4　多様な人材の集積と市民によるまちづくり活動の活発なまち

本市は、多様な環境で育まれた市民活動の高まりがあるまちです。市民はまちづくり活動団体やＮＰＯなどの活動を通じ、また、市民活動センターや市民センターなどを舞台に、生涯学習、福祉、教育、防災など多面的な地域活動を行っています。平成 24(2012) 年に「廿日市市協働によるまちづくり基本条例」を施行し、市民と行政の役割を明確にし、まちづくりを協働で進めることとしています。今後も、ＮＰＯや企業、大学など多様な主体との協働や、市民のまちづくり活動がより活発に行われるための環境づくり、支援を行う必要があります。

## 5　特色のある産業を有するまち

本市の産業は、サービス業と製造業の産業全体にかかる割合が高くなっており、サービス業では宿泊業や娯楽業の売上げが大きいことが特徴となっています。

製造業では、食料品や木材・木製品の出荷額が大きいことが特徴となっています。小売り吸引力は増大傾向にあり、購買力の市外流出は徐々に抑制されつつあります。農林水産業は各経営主体の縮小傾向が見られる中で、カキ養殖の漁獲量が全国の約１割を占め、産地を形成しています。このほか、市内各地域で特徴ある農林水産品の生産も行われています ( 図表 2-2)。

市内総生産は長期的に見て縮小傾向にあり、域際収支も赤字となっていますが、こうした特徴を活かし、経済基盤の強化を図る必要があります。

## 図表 2-2　廿日市市の産業

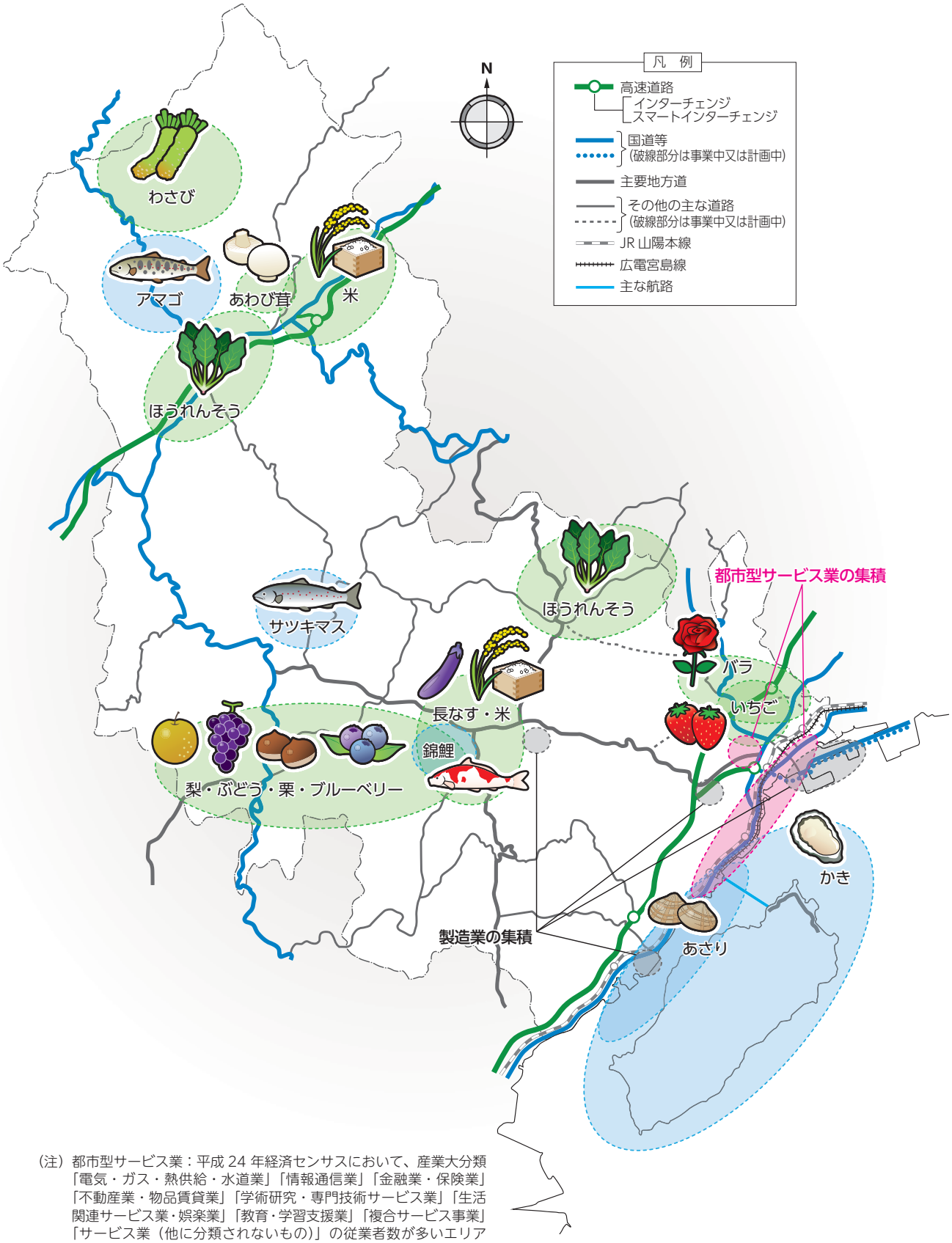


（注）都市型サービス業：平成 24 年経済センサスにおいて、産業大分類「電気・ガス・熱供給・水道業」「情報通信業」「金融業・保険業」「不動産業・物品賃貸業」「学術研究・専門技術サービス業」「生活関連サービス業・娯楽業」「教育・学習支援業」「複合サービス事業」「サービス業（他に分類されないもの）」の従業者数が多いエリアを表示。

# 第２節　本市を取り巻く社会情勢と環境

## 1　人口減少・超高齢社会

わが国の人口は平成 20 (2008) 年をピークに減少に転じています。また、地方から大都市圏への人口流出が進むとともに、少子化による年少・生産年齢人口の減少がより一層進展することが予測されています。また、団塊の世代が 75 歳に到達する平成 37 (2025) 年頃から高齢者人口はさらに増加し、平成 54 (2042) 年にピークをむかえ、その後、減少に転じるものの、高齢者の総人口に占める割合 (高齢化率) はその後も上昇すると推計され、超高齢社会は長期にわたり継続することが予測されています。

本市は、特に沿岸部において、広島市等への通勤通学に便利な住みやすい地域として、昭和 50 年代以降、急激に人口が増加し、それに伴い商業・医療・文化などの都市機能の充実を進め、郊外住宅地として発展してきましたが、平成 16(2004) 年をピークに、人口は横ばいから減少に転じています ( 図表 2- 3)。

これは大規模団地の開発が収束したことや少子高齢化の進展が主な原因と考えられます。また、平成９(1997) 年頃から、広島市を中心とした市外への転出超過傾向が強まっています ( 図表 2- 4)。

**図表2-3　廿日市市総人口及び人口動態**

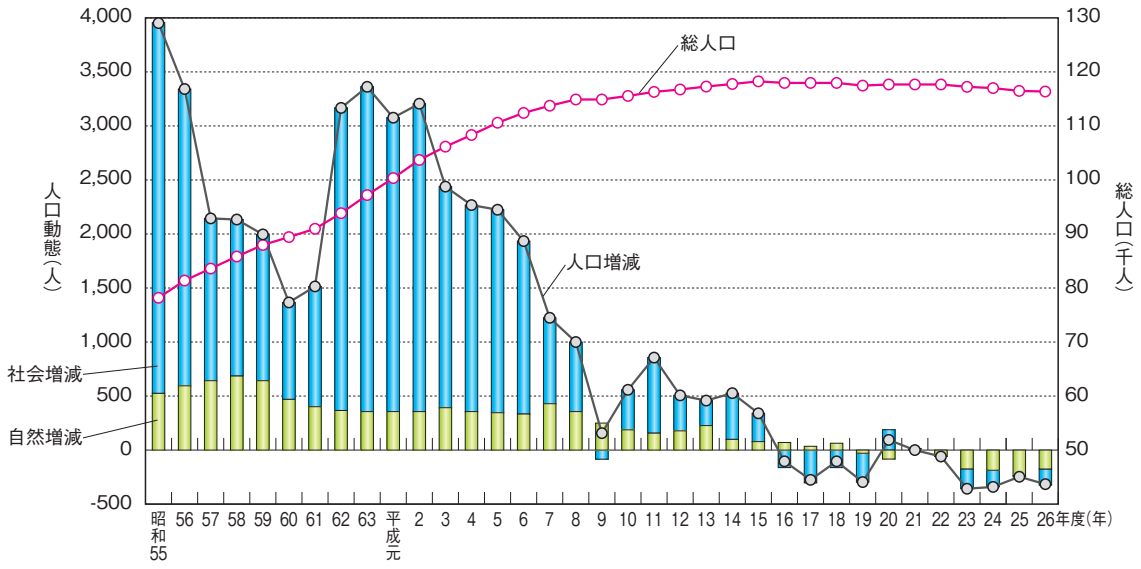


(注) 日本人のみ、社会増減＝人口増減－自然増減による、平成 24 までは年度、平成 25 以降は年
(資料) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」等合併前旧町村についてもデータ検証上合算して算出している

図表2-4　廿日市市移動先別社会増減

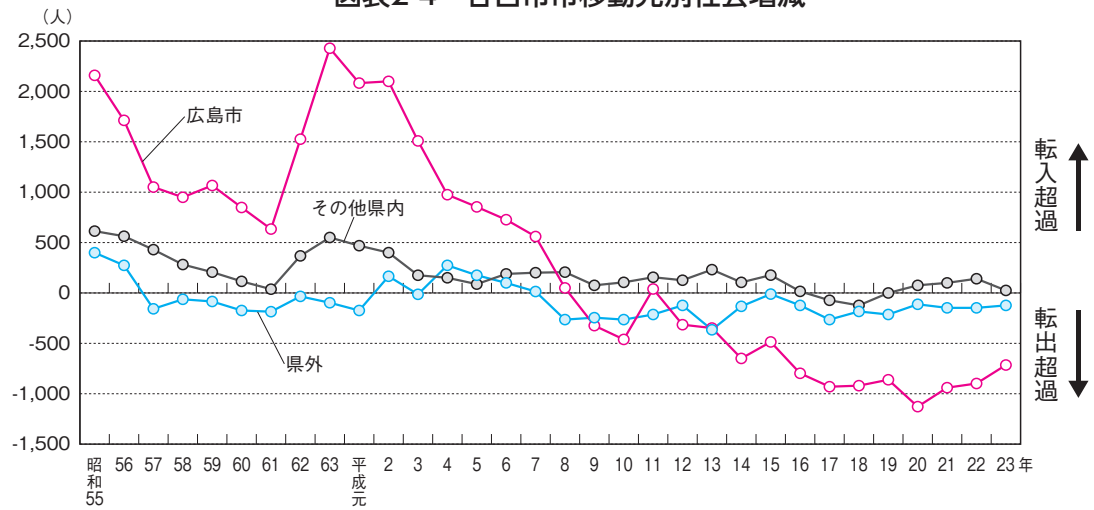


（資料）広島県人口移動統計調査

図表 2-5　廿日市市地域別人口推移

（人）

| 年＼地域 | 廿日市地域 | 佐伯地域 | 吉和地域 | 大野地域 | 宮島地域 |
|---|---|---|---|---|---|
| 昭和 60 年 | 52,020 | 10,404 | 942 | 22,550 | 3,118 |
| 平成　2 年 | 63,441 | 10,679 | 922 | 23,802 | 2,786 |
| 平成　7 年 | 71,227 | 12,420 | 915 | 25,511 | 2,518 |
| 平成 12 年 | 73,587 | 12,621 | 853 | 25,727 | 2,193 |
| 平成 17 年 | 74,392 | 11,953 | 799 | 26,442 | 1,944 |
| 平成 22 年 | 74,023 | 10,773 | 704 | 26,778 | 1,760 |

（資料）総務省「国勢調査」

地域別人口を見ると、大野地域は増加傾向にありますが、宮島、吉和地域では長期にわたり減少傾向、佐伯、廿日市地域でも近年は減少に転じています ( 図表 2-5)。また、本市の高齢化は全国を上回る速度で進んでいます。これらのことが、今後、多方面に影響を及ぼし、空き家の増加や地域力の低下などに繋がることが懸念されています。

国の推計では、本市においても将来にわたって人口減少が見込まれており ( 図表 2-6)、本計画の目標年次となる平成 37(2025) 年にかけては、団塊の世代が 75 歳に到達すること ( 図表 2-7) など、高齢者人口が増加し続け、平成 42 年から減少すると推計されていますが、高齢化率はさらに上昇し、超高齢社会が進展すると予測されています。

国は少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度な人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的として、「まち・ひと・しごと創生法」を平成 26 年 11 月に施行しました。本市においてもこの課題に優先的に取り組んでいく必要があることから、人口減少に歯止めをかけることなどを目的とし、めざすべきまちの姿や各種施策を掲載した「廿日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。市民や多様な主体とともに全市を挙げて取り組むことで、人口の将来展望である平成 52（2040）年 10万人を実現し、豊かで活力ある持続可能なまちづくりをめざします。

## 図表2-6　廿日市市人口推計

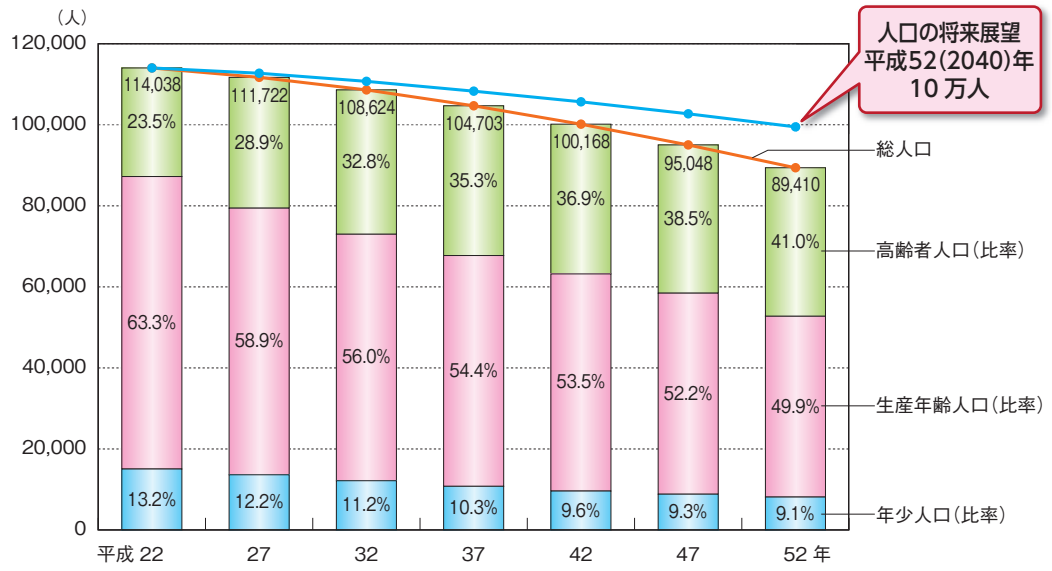


（注）1．コーホート要因法による人口推計。
2．国立社会保障・人口問題研究所の市町村別推計値（中位推計）。
3．人口の将来展望は、平成 27 年 10 月に策定した「廿日市市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」における市独自の推計値。
4．平成 22（2010）年の比率は、年齢不詳を按分。

## 図表2-7　平成27(2015)年、37(2025)年の廿日市市年齢別人口推計

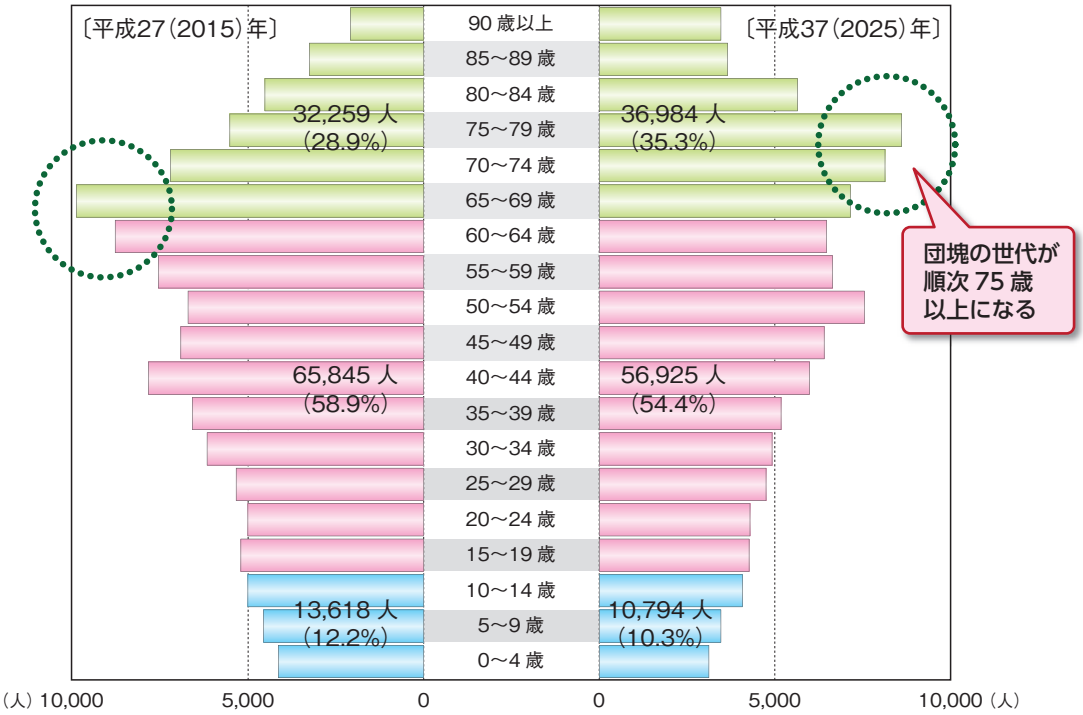


（資料）国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年３月推計）」に基づき作成

## 2　新たな局面を迎える産業・経済のグローバル化

新興国市場の成長により国際投資・貿易が活発化しており、グローバル経済の進展に伴う海外企業との競争が激化し、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）やFTA（自由貿易協定）等の締結により、グローバル経済はさらに進展する見通しです。こうした中、わが国の得意とするものづくり技術を活かした、地域産業における技術の高度化や産業連携が求められており、本市においても、今後はより広い視野で施策を検討する必要があります（図表 2- 8）。

世界経済全体の拡大は観光面にも大きく影響を及ぼすことが見込まれています。国は「訪日外国人 3000 万人プログラム」を掲げ、達成に向け海外市場でのプロモーション事業と並んで、国内における受入環境の整備が重要としています。広島港五日市岸壁の改良により大型外国クルーズ船の寄港が可能になり、また「2020 東京オリンピック・パラリンピック」の開催年には、本市においても多くの外国人旅行者の訪問が予想されます。この好機を活かすためには、受け入れ環境の整備、態勢を整えることなどが課題となり、観光のみならず、産業面を含めた経済波及効果が得られるよう取り組む必要があります。

**図表 2-8　国内外とつながる産業・経済イメージ**

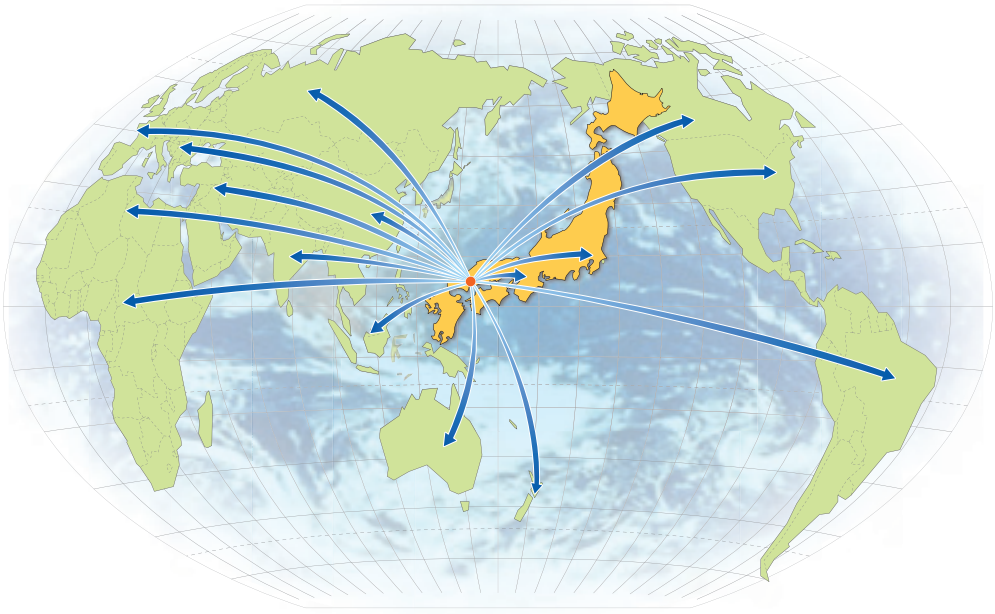

## 3　大規模かつ激甚な自然災害の発生

平成 23(2011) 年に発生した東日本大震災は、わが国の防災対策に大きな転換を迫る契機となりました。国の長期評価では、南海トラフ巨大地震について、今後 30 年以内の発生確率を 70% 程度と想定されています。また、平成 26(2014) 年の広島市における大規模土砂災害など、甚大な自然災害が発生していることから、防災・減災対策の重要性が改めて認識されており、本市においても重要な施策として取り組む必要があります。

## 4　生活圏の集約と広域的視点

国は、人口減少・少子高齢社会にあっても、地域を活性化し経済を持続可能なものとするため、拠点都市と周辺市町が連携し、地域活性化や人口減少対策に取り組む「連携中枢都市圏構想」を推進することとしています。また、平成 62 (2050) 年までの国土づくりの考え方を示した「国土のグランドデザイン 2050」において、都市部への人口集中などにより、集落が消滅する危機について指摘し、居住者の利便性や行政の効率化の観点から生活圏を集約 (コンパクト) し、交通機関で結ぶ (ネットワーク) 必要性などを示しています。

本市においても、今後は公共交通機関へのアクセスが便利な拠点エリアへ、都市機能の緩やかな誘導を図り、各地域においては、その特性に配慮した施策の実施や、拠点エリアへの交通確保などにより持続性を高め、生活の利便性を向上させるなど、住みやすく住み続けられるまちづくりを進めていく必要があります。

また、「広島広域都市圏」の構成自治体として、周辺市町と連携し、広域的視点から観光施策や住民サービスの向上につながるよう、本市の特性を活かし、また、独自性を保ちつつ、他自治体との連携を行う必要があります。( 図表 2-9)

**図表 2-9　廿日市市を中心とした 30km 圏・50km 圏**

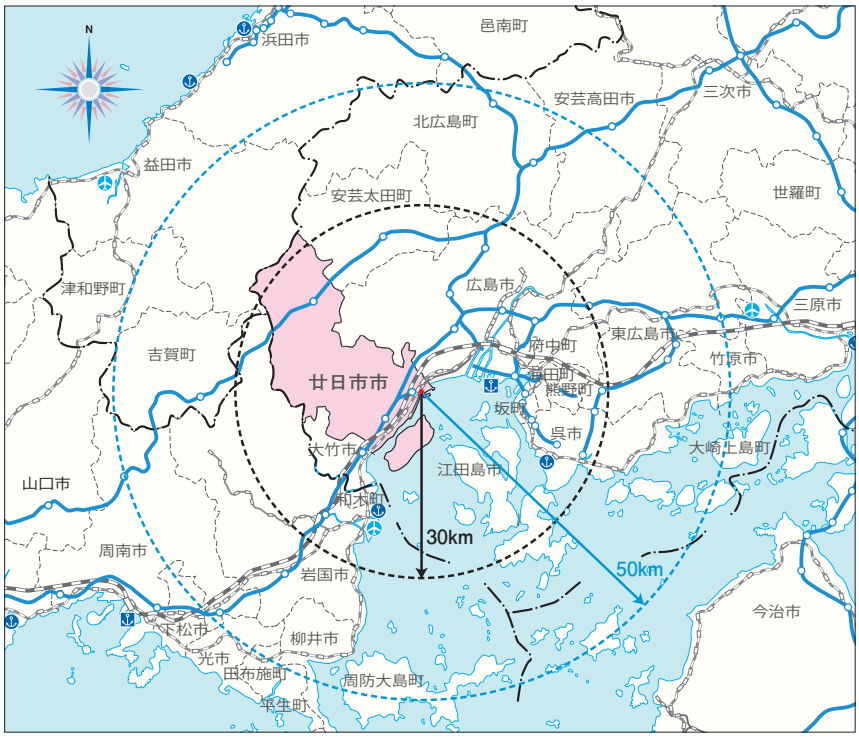


## 5　地球環境との共生

地球温暖化に伴う様々な問題は、環境に及ぼす影響が大きく、異常気象による大災害の発生や農林水産業における生産への悪影響なども懸念されています。また、ごみの減量化や再生可能エネルギーの創出を図るなど、環境の質の向上と経済成長との両立をめざした社会の実現を進めていくことが必要です。

## 6　公共施設の老朽化への対応

わが国では高度経済成長期以降、道路、橋梁、トンネルなどの社会インフラや教育施設、福祉施設、文化施設などの公共建築物が数多く建設されました。その後、半世紀近く経過し、公共施設は老朽化が進み、対応が必要な時期に直面しています。

本市の公共施設においても同様に老朽化が進み、今後は社会インフラの計画的な保全や公共建築物の機能に着目した再編など、公共施設マネジメントを進めていかなければなりません。

## 7　地域資源の有効活用

全国的に、第１次産業においては、就業者の高齢化が進んでいることに加え、ＴＰＰ（環太平洋戦略的経済連携協定）など貿易の自由化の影響を受けることが予想され、依然として厳しい状況にあります。このため、地域での「産・学・金・官」共同での事業実施や多角化、特色ある資源のブランド化や６次産業化など、地域資源の有効活用に向けた取組による地域の活性化が進められています。

また、持続的な地域づくりを進めるためには、農林水産物だけでなく、自然、歴史、人材などの地域資源についても、観光・交流面での活用や、多様な主体との連携により、広い視点での有効な活用を行う必要があります。

## 8　高度情報通信が変える社会と生活

スマートフォンなどの情報通信機器の普及やネットワーク環境の高度化により、多種多量のデータを容易に生成・収集・蓄積することが可能となりました。ＩＣＴの急速な進化は、今後も交通、医療・福祉、防災などの様々な分野において、社会課題の解決や新規ビジネスの創出といった新たな展開の可能性を高め、わが国の社会経済活動全体を変革する可能性があります。本市においても幅広い分野においてＩＣＴ の有効な活用を図る必要があります。

## 9　持続可能な地域づくり

本市は、豊かな自然環境に恵まれ、各地の伝統芸能や祭りなど、多様な地域特性をもつまちです。一方で、人口減少・超高齢社会において、進学、就職を契機とする若者を中心とした人口流出は留まることなく、特に島しょ部、内陸部から山間部においても、地域力の低下が懸念され、耕作放棄地の増加や里山の保全などの課題も抱えています。沿岸部では、高度成長期に開発された団地の高齢化が急激に進み、地域力や生活サービスの低下、空き家の増加などの課題を抱えており、持続可能な地域づくりのため、交通施策や定住施策など地域課題の解決に向けた取組が必要です。

# 第３節　市民のニーズ

## 1　まちづくり市民アンケート調査

平成 26(2014) 年度に実施したまちづくり市民アンケート調査（以下、「市民アンケート」という。）から、市民ニーズを検証し、計画に反映します。

### (1) めざすべきイメージ

全体としては、「福祉や医療サービスが充実し、高齢者や障がい者が安心して暮らせるまち」と「災害や犯罪が少ない安全･安心のまち」の２項目が多くなっています（図表 2-10)。医療・福祉機能の充実や防災面での安全・安心が特に望まれていることがわかります。

20 代、30 代については「災害や犯罪が少ない安全・安心のまち」が一番多く、約半数が選択され、特に 30 代については「子どもたちをのびのび育てることができるまち」(51.1%) の選択が多い結果となり、若者・子育て世代では安全安心の環境や子育て環境の充実を重視していることがわかります。

図表2-10　廿日市市のめざすべきイメージ

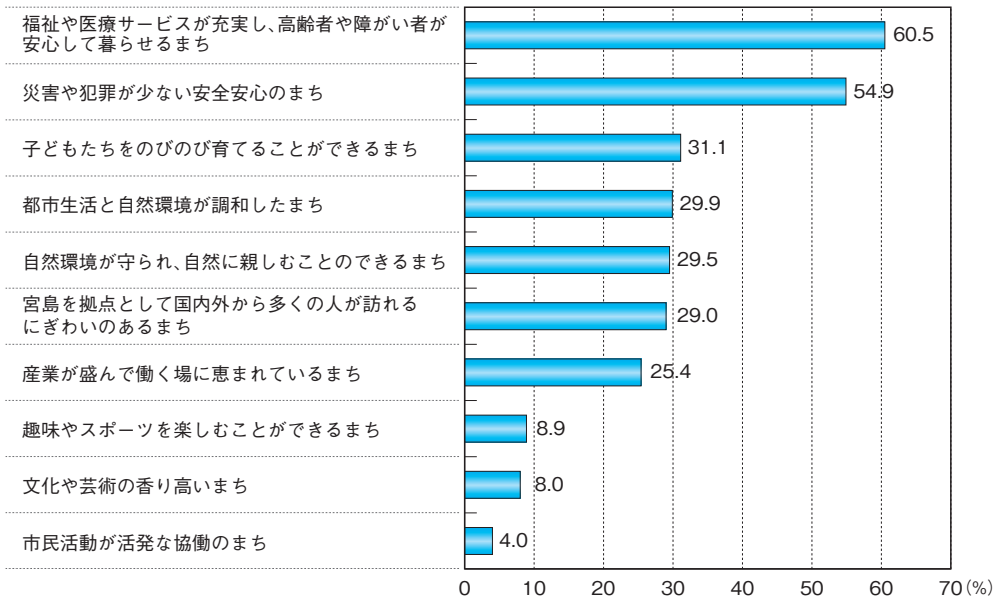


### (2) 次代を担う世代が住みたい、住み続けたいと思う施策

全体としては、「正社員として働ける場の確保」「子育てと仕事を両立させる取組への支援」の２項目が多くなっています ( 図表 2-1 1)。雇用と子育て環境の充実が、特に望まれていることがわかります。

20 代、30 代については「結婚から妊娠、出産までのライフステージに応じた支援」（20 代：44.4%、30 代：50.0%）を半数前後が選択され、若者・子育て世代では結婚から出産までの支援を重視していることがわかり、世代間での意識に違いが出る結果となりました。

**図表2-11　次代を担う世代が、住みたい、住み続けたいと思う施策**

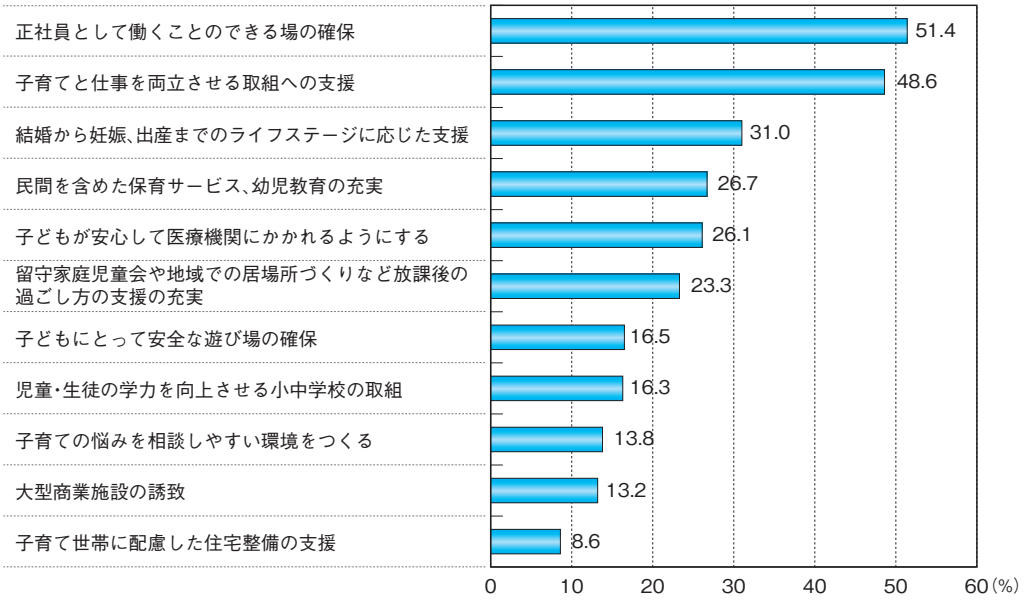


また、若者定住意向アンケート調査によると、若者が住む場所を選ぶ際に重視することとしては、「スーパーなど買い物が便利なこと」「ＪＲなどの鉄道駅に近いこと」など生活の利便性や「治安が良いこと」が上位となっています ( 図表 2-12)。

**図表2-12　若者が住む場所を選ぶ際に重視すること**

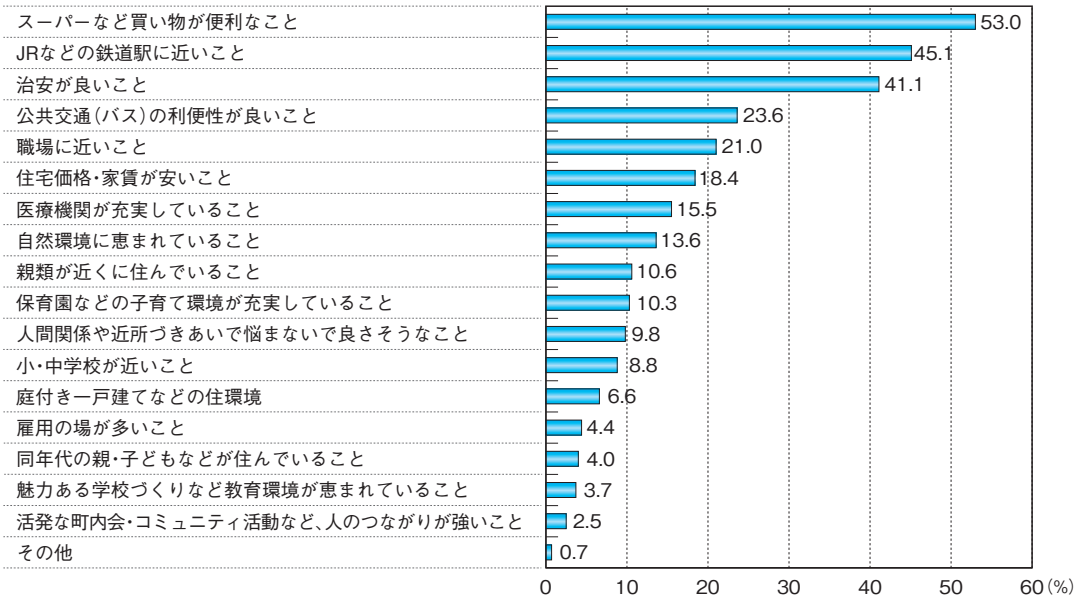

## (3) 年齢を重ねても住み慣れた地域で暮らしていくための施策

全体としては「日常生活の手段となる交通機関の利便性向上」と「高齢者が知識・技術等を活かし、働ける機会や場の充実」の 2 項目が多くなっています ( 図表 2-13)。交通利便性の向上とこれまでの経験を活かせる場の充実が特に望まれています。

30 代から 50 代については、「高齢者が知識・技術等を活かし、働ける機会や場の充実」が最も多く選択されています。

**図表2-13　年齢を重ねても住み慣れた地域で暮らしていくための施策**

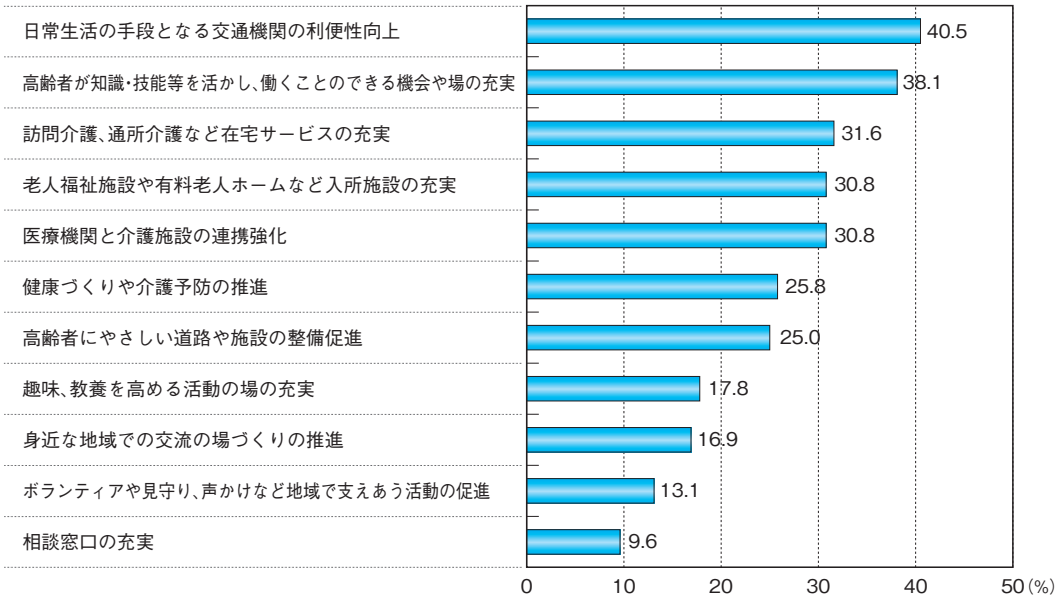


## (4) 優先すべき施策

全体としては「働く場所を確保する」が一番多く選択され、「安全・安心のまちづくりを進める」「医療・介護・健康づくり推進」「公共交通機関の利便性向上」と続いており、雇用、安全・安心、医療・介護、交通などの充実が特に望まれています ( 図表 2-1 4)。

20 代では「公共交通機関の利便性向上」(44.4%) が一番多く、30 代では「子育てをしながら働ける環境整備」(50.0%) が一番多く選択され、若者・子育て世代では交通の利便性と子育て環境の整備が特に望まれています ( 図表 2-15)。

## 図表2-14　廿日市市を暮らしやすいまちにするために優先すべき施策

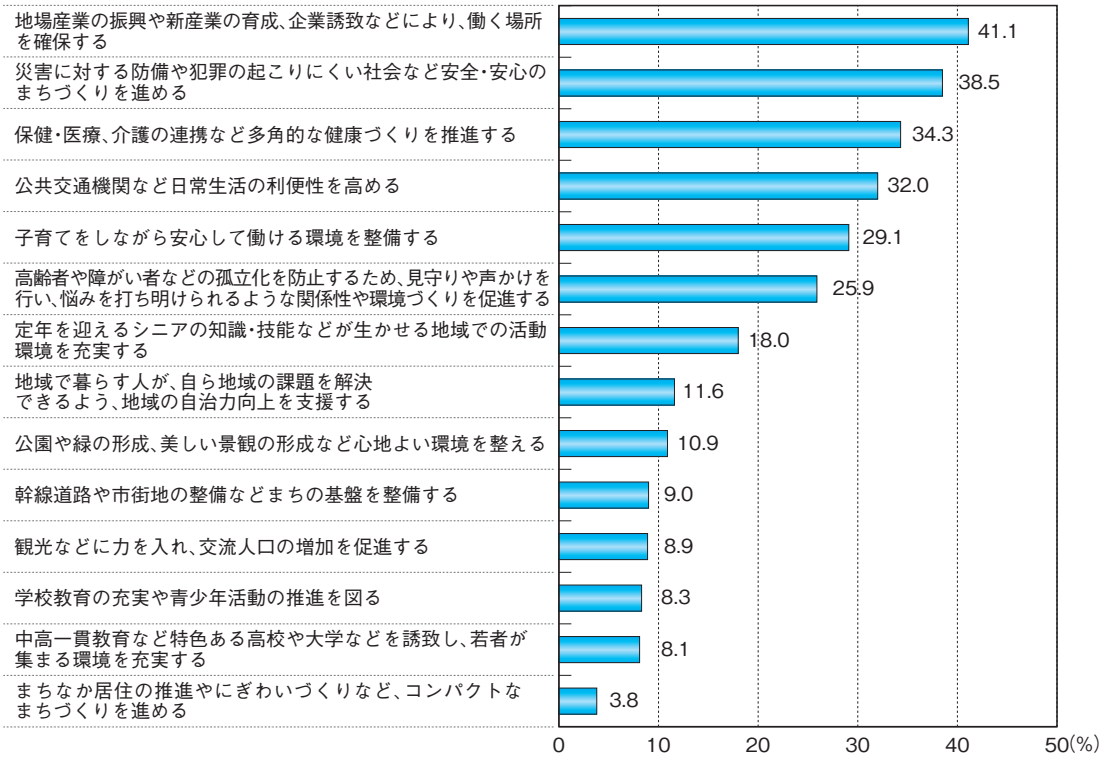


## 図表 2-15　廿日市市を暮らしやすいまちにするために優先すべき施策（年代別）

（%）

| 項　　目 | 年　代　別 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 全　体 | 20-29 歳 | 30-39 歳 | 40-49 歳 | 50-59 歳 | 60-69 歳 | 70 歳以上 |
| 働く場所の確保 | **41.1** | 39.5 | 33.7 | 37.2 | **37.4** | **42.1** | **44.5** |
| 安全安心のまちづくり | 38.5 | 40.7 | 37.0 | **37.8** | **37.4** | 38.4 | 38.9 |
| 医療・介護・健康づくり | 34.3 | 25.9 | 25.0 | 30.8 | 32.2 | 35.3 | 37.1 |
| 公共交通の利便性 | 32.0 | **44.4** | 27.2 | 34.0 | 32.5 | 31.5 | 31.5 |
| 子育てと働く環境 | 29.1 | 39.5 | **50.0** | 31.4 | 35.6 | 30.8 | 20.4 |

また、「将来も現在お住まいの地域に住み続けたいと思いますか」という設問において、「廿日市市以外に住みたい」と答えた人にその理由をたずねると、全体としては「買い物など日常生活が不便」が第１位でしたが、20 代、30 代では「通勤・通学が不便」が一番多くなっていることからも、若者・子育て世代における交通利便性へのニーズの強さをうかがうことができます。

# 2　市民インタビュー調査

まちづくり活動団体を対象として、本市の「めざす将来像」と、「それを実現するためにどの様なことをしたらよいか」について、各団体の取組なども含め、市民インタビュー調査を実施しました。この結果、「めざす将来像」について、次のような意見が出されています（図表2-16）。

図表 2-16　「めざす将来像」のキーワード

| キーワード | 発言された団体数 |
|---|---|
| 暮らしやすさ | 36 団体 |
| 女性・高齢者・障がい者等への対応 | 24 団体 |
| コミュニティ（地域活動） | 20 団体 |
| まちの活力 | 18 団体 |
| 観光・交流 | 17 団体 |
| 子育て・教育 | 11 団体 |

（注）インタビュー調査で発言された「あるべき姿」のキーワードを元に集計しました。

## 【めざす将来像についてなど主な意見】

### （1）優先すべき施策

自然環境に関することや、健康な生活、交通の利便性、災害への備えなど安心して住み続けることのできる居住環境が望まれています。

- 身近に海、山がある魅力のあるまち
- 自然環境を守り活用する

- 健康づくりのための生涯スポーツの必要性
- 大きな災害もない住みよいまち
- 住み続けることができるまち
- 交通の利便性が高い便利なまち
- 地域でコミュニティバスを走らせたい

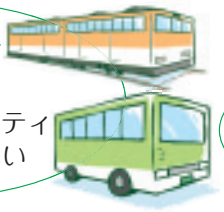

- 高齢者を地域でサポートする

### （2）女性・高齢者・障がい者等への対応に関する意見

女性・高齢者・障がい者への生活支援や活躍支援などに関する意見が多く出されています。

- 女性の活動が活発であり、女性の発想を活かせるように
- 元気な高齢者が活躍するまち
- 高齢者から学ぶことは多い
- 高齢者のノウハウと障がい者でともに農業等できないか

- 福祉が充実し高齢者とふれあうまち
- 団地の高齢化に対応したまちづくり
- 障がい者への支援
- 障がい者の学校卒業後への対応

## (3) コミュニティ（地域活動）に関する意見

まちづくり活動団体等の充実に関する意見が出されています。行政との協働や地域での共助の重要性についての意見とともに、地域主導でまちづくりを進めることを望む意見が出されています。

- 市民と行政の協働
- 地域と学校の連携
- 支所と地域の連携が大切

- 地域単位で支えあいのあるまち
- 地域で地域のあり方を決められるまち

- 高齢者を地域でサポートする（再掲）

- 地域組織をベースとして地域活動が盛り上がるまち
- 地域活動の担い手の高齢化への対応
- 地域活動が楽しいまちにする

## (4) まちの活力に関する意見

地域資源を活かした経済循環についての意見とともに、若者を引きつけるまちであることについての意見が出されています。

- コミュニティビジネスのあるまち
- 農業、川、スポーツなど地域資源を活かした活力を生みだすまち
- 資源の有効活用と地域ブランドの創出

- 若い人が移住してくるまち

- 工場や商業施設の誘致

## (5) 観光・交流に関する意見

国際的な知名度のある宮島の観光振興とともに、地域資源を活かした交流振興が望まれています。

- 宮島観光に加え、地域の歴史・文化資源による交流のあるまち

- 地域の観光資源や魅力が活かされるまち
- 里山の癒しがあり、交流人口が増加するまち

## (6) 子育て・教育に関する意見

子どもの教育や子育て、仕事をする場合の育児との両立への支援に関する意見が出されています。

- 地域に愛着のある子どもを育てる
- 地域と学校の連携（再掲）
- 社会の変化に対応できる子どもを育てる

- 駅の近くに託児所を整備する
- プレイルームや子育てを相談する場所を各地につくる
- 子どもに体験する楽しさを

## （7） 地域特性に関する意見（一部再掲）

### 沿岸部

- 団地に買い物をする場所がない（減った）
- 空き家が増加し、不安に感じる
- 路線バスの便数が少ない（減った、早朝・夜間便が無い）
- コミュニティ活動の担い手が不足している
- 伝統行事の継承が困難になっている
- コミュニティバスの導入支援
- 元気な高齢者がいきいきと活躍できる場

### 内陸部から山間部

- コミュニティ活動の担い手が不足している
- 働く場、特に女性の働く場が必要
- 交流人口の増加を図る
- 医療面での充実が必要
- 交通サービスの充実が必要
- 農産物などをいかす仕掛けづくり
- きれいな山や川など自然豊かな環境に価値を見いだしてもらいたい
- 地域特性（スポーツ施設、自然環境）を生かしたまちづくりを行う
- 定住者等を受け入れる態勢の整備
- 佐伯高校の存続のため、特色づくりが必要

### 島しょ部

- 移住を受け入れる土壌づくりが必要
- 伝統文化を継承するための取組が必要
- 海上交通の利便性向上が必要
- 地域性を活かした特色のある教育の実施

# 第４節　新たなまちづくりに向けて

「廿日市市の魅力」、「本市を取り巻く社会情勢と環境」、「市民のニーズ」から、本市がめざすまちのイメージを次のとおりとしました。

## 廿日市市の魅力

- 自然に恵まれ多様性をもつまち
- 利便性が高く生活環境が充実したまち
- 多彩な資源をもつまち
- 多様な人材の集積と市民によるまちづくり活動の活発なまち
- 特色のある産業を有するまち

## 本市を取り巻く社会情勢と環境

- 人口減少・超高齢社会
- 新たな局面を迎える産業・経済のグローバル化
- 大規模かつ激甚な自然災害の発生
- 生活圏の集約と広域的視点
- 地球環境との共生
- 公共施設の老朽化への対応
- 地域資源の有効活用
- 高度情報通信が変える社会と生活
- 持続可能な地域づくり

## 市民のニーズ

### 市民アンケート

福祉や医療の充実、災害に強いまち、教育・子育てしやすいまち、雇用の充実、交通の利便性が高い便利なまちなど

### 市民インタビュー

コミュニティの充実、交通の利便性等暮らしやすさの充実、高齢者・障がい者への対応など

## 長期的展望に立ったまちづくりの必要性

### めざすまちのイメージ

**イメージ１**
- 心身の健康を意識して生活するまち
- 便利で快適なまち
- 安全安心なまち
- いつまでも住み続けられるまち
- 豊かな自然環境を次世代につなぐまち

**イメージ２**
- 子どもを健やかでたくましく育むまち
- ふるさとへの誇りや愛着を育むまち
- 未来につなぐ人材を育てるまち

**イメージ３**
- 市民誰もがいきいきと活躍できるまち
- 多彩な資源がその魅力を存分に発揮できるまち

**イメージ４**
- 人・ものが交流する活力のあるまち
- 市民の新たな挑戦を応援するまち

### まちづくりを推進していくための視点

- 世界遺産をはじめとする魅力の多面的活用
- 多彩な魅力の国内外への発信
- 地域の特性に応じた施策の実施
- 次世代を担う若者の視点の尊重

# 第３章

## 将来像とまちづくりの方向性

第１節　まちづくりの基本理念
第２節　めざす将来像
第３節　将来像を実現するための４つの方向性
第４節　将来の都市構造

# 第１節　まちづくりの基本理念

本市は、総合計画全体に浸透させるまちづくりの理念を「市民一人ひとりが幸せに暮らせるまちづくり」とし、すべての市民が幸せで豊かに暮らせるまちづくりを進めます。

## まちづくりの基本理念

## 市民一人ひとりが幸せに暮らせるまちづくり

市民が幸せに生活するためには、心身の健康はもとより社会的環境が整い、地域のみならず広範囲につながりあい、もてる力を存分に発揮し活躍できること、また、安全で安心して暮らせるまちをつくることが重要です。

**「市民一人ひとりが幸せに暮らせるまちづくり」**を基本理念に、いつまでも住み続けたい、住んでみたい、まちをめざします。

過去から未来への道の途中に現在があります。過去の歴史から学んだ平和の大切さを現在の私たちは未来につないでいく責任があります。また、すべての人々の人権が互いに尊重される平和な社会を実現することも本市のまちづくりの基本理念に通じるものであり、「平和の希求」と「人権の尊重」を普遍的理念として位置づけます。

# 第２節　めざす将来像

将来像は、総合計画の実施により現在のまちの姿をより向上させた、概ね１０年先のまちの姿です。

人口減少など本市を取り巻く情勢は決して楽観できるものではありませんが、本市の魅力ある資源をより輝かせることで、今以上に豊かで活力あるまちにすることができるとの思いから、将来像を「挑戦！　豊かさと活力あるまち　はつかいち　～夢と希望をもって世界へ～」と定めました。

**将来像**

## 挑戦！　豊かさと活力あるまち　はつかいち

### ～夢と希望をもって世界へ～

### 「挑戦！」

めまぐるしく変わる社会情勢を的確にとらえ、新たな視点での事業実施や発想の転換により、確実に「機会」をとらえ、「挑戦」していくまちをめざします。

### 「豊かさがあるまち」

豊かさがあるまちとは、市民が心身ともに健康で、住環境や社会環境も快適であり、夢や希望をかなえることができるまちをイメージしています。また、豊富な人材が活発に活動することができ、多様で豊かな資源が充分に活用されるまちをイメージしています。このような安心して幸福に暮らせるまちをめざし、各施策を実施することとします。

### 「活力のあるまち」

活力のあるまちとは、子どもたちの笑顔があふれ、活発な市民活動が行われる地域に魅力と互いの助け合いがあるまちをイメージしています。また、本市の魅力である、高速道路や鉄道といった充実した交通環境により、人・ものが活発に流動し、その活動が広範囲に行われ、多様な関係団体との連携により新たな交流が生まれるまちをイメージしています。このような人・ものが活発に動く活力のあるまちをめざします。

### 副題「夢と希望をもって世界へ」

未来に向かい、夢と希望をもって世界にはばたき、将来像の実現に向け、挑戦し続けていくイメージを表しています。

# 第３節　将来像を実現するための４つの方向性

将来像を実現するために４つの「方向性」を定めました。これらの「方向性」は本市の「魅力」や「取り巻く情勢・環境」、「市民のニーズ」から導き出した「めざすまちのイメージ」を踏まえたものであり、総合計画を形成する４本の柱として、重点施策及び基本計画に掲載する施策方針に通じています。

また、本計画の実行にあたっては、４つの方向性、あるいは施策と施策のつながりや組織内の相互連携によって、実効性の高い事業展開を図りたいと考えています。また、つながりは、方向性や施策等だけにとどまらず、地域と地域、市民や多様な主体と行政とのつながり、先人により培い受け継がれてきた多様な資源をより発展・向上させ次代に引き継ぐことも意味し、これらは、新たな魅力を創造する大きな求心力となります。市全体でつながり合い、一体となって本市のまちづくりを進めることをめざし、その想いを「つなぐ」という言葉で表現します。

## 〔４つの方向性〕

### 方向性❶　くらしを守る

市民が生涯にわたり健康で暮らせるよう、健康寿命の延伸に向けた取組が必要です。また、今ある豊かな自然環境を守るとともに、便利で住みやすく、災害に強い、安心して住み続けられる豊かなまちをつくることが必要です。

### 方向性❷　人を育む

未来にわたって希望が持てるまちであるために、次世代を担う子ども達をたくましく、ふるさとに誇りをもつように育てる必要があります。また、市民一人ひとりの力を活かした市民主体のまちづくりを進めるためにも、今後のまちづくりの担い手を育成･支援することが必要です。

### 方向性❸　資源を活かす

これからのまちづくりには、人材力と地域力を高めるとともに、多様な地域資源を活用していく取組が必要です。

### 方向性❹　新たな可能性に挑む

活力あるまちづくりを進めるために、本市の新たな魅力の創造に向けて、さらなる挑戦を行う必要があります。

将来を見据え、新たな活力の基盤となる環境整備を進めるとともに、市民の挑戦や新たな起業などにチャレンジすることを応援し、まちの活性化を促すことが必要です。

## 将来像と方向性のイメージ図

基本理念

市民一人ひとりが幸せに暮らせるまちづくり

将　来　像

**挑戦！　豊かさと活力あるまち　はつかいち**

～夢と希望をもって世界へ～

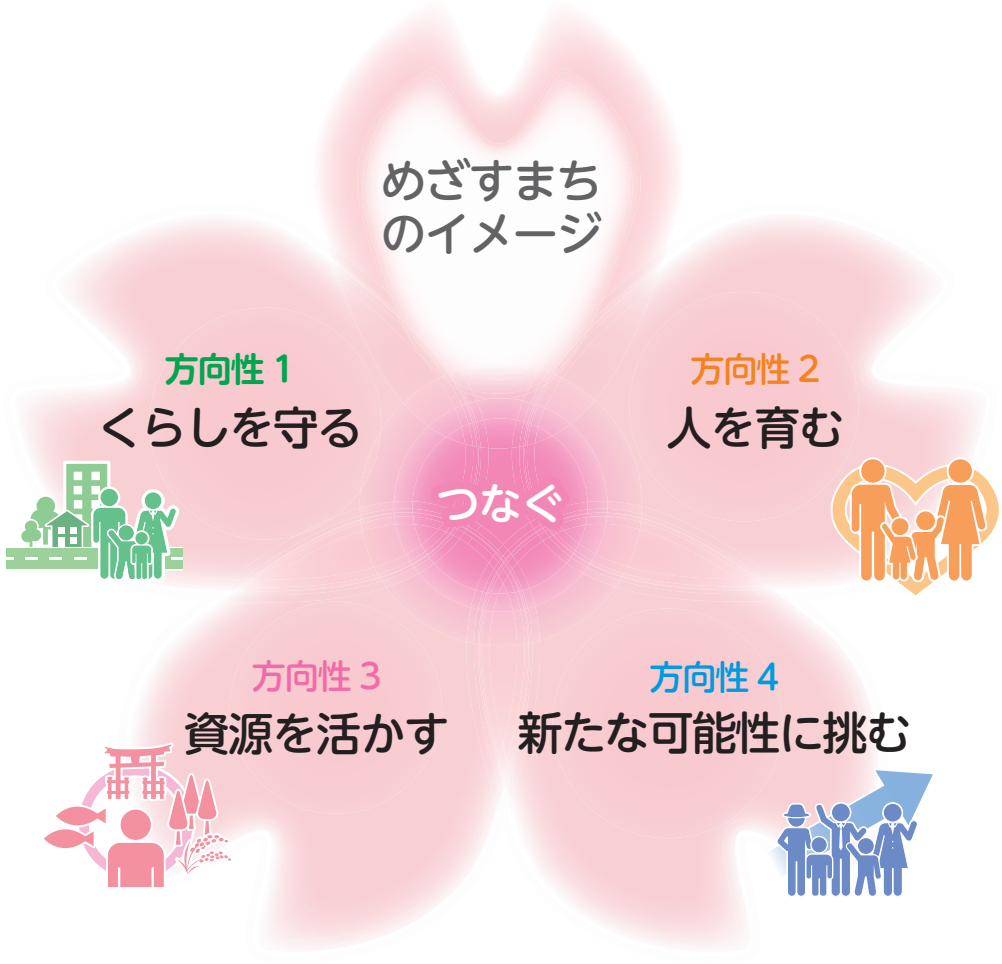

## 方向性 1 くらしを守る

### めざすまちのイメージ

### ● 心身の健康を意識して生活するまち

厚生労働省の「生命表（平成 22 年)」によると、中国５県の市区町村別の平均寿命では、本市の男性が80.9歳で１位、女性も87.5歳で９位といずれも上位に入っています。今後も、寿命の長さに加え、健康寿命の延伸に向けた取組を市民、行政、関係機関が連携して進める必要があります。また、平成 32 年に 2020 東京オリンピック・パラリンピックが開催されることもありスポーツに対する機運の高まりを感じます。

本市においても、これを契機とし、個人のスポーツを通じての健康づくりや、健康の維持･向上、環境整備に取り組むこととし、子どもから高齢者まで生涯を通じた健康づくりを推進する必要があります。

### ● 便利で快適なまち

市民ニーズから、高齢者や障がい者の生活維持や、通勤、通学、通所の面においても、交通利便性が重要視されていることがうかがえ、定住促進・生活支援として、移動しやすく便利なまちづくりを進める必要があります。

### ● 安全安心なまち

豪雨災害、巨大地震などの発生に備えるため、広域連携による体制に加え、ハード整備とソフト対策の一体的な施策の推進による防災・減災対策に取り組みます。また、本市においては犯罪発生件数が減少しているものの、引き続き、犯罪の発生を未然に防ぐための各種施策を実施する必要があります。これら防災・減災・防犯には自助、共助の役割も大きく、市民と行政が協働で備える必要があります。

老朽化が進む社会インフラや公共建築物などは、その保全と機能に着目した再編が必要であり、また、空き家問題についても計画的な対応が必要です。

### ● いつまでも住み続けられるまち

少子高齢化、団塊の世代が後期高齢者となる「2025 年問題」など、医療・介護を取り巻く環境が急速に変化する中、地域医療を確保するとともに地域包括ケアシステムを構築し、さらに将来にわたって持続していくことが求められています。

高齢者や障がい者、外国人など、誰もがいつまでも安心して住み続けられるように、環境の整備や医療・保健・福祉などの関係機関が連携し地域全体で支え合う仕組みづくりが必要です。

### ● 豊かな自然環境を次世代につなぐまち

本市には、瀬戸内海国立公園や西中国山地国定公園のほか、天然記念物の瀰山原始林、ラムサール条約湿地などの希少な自然環境が残されており、海から山へと続く豊かな自然が魅力の一つです。この豊かな自然環境を守り、つなぐために、多様な主体との環境保護事業の実施や省エネルギーの促進、効率的で環境に配慮し適正に廃棄物処理を行うなど、環境保護・保全に努めるとともに、次代を担う子ども達に環境教育を行うなどの取組が必要です。

## 廿日市市の魅力

- 豊かな自然
- 充実したスポーツ関連施設
- 鉄道と高速道路による利便性の高さ

## 本市を取り巻く社会情勢と環境

- 人口減少・超高齢社会
- 新たな局面を迎える産業・経済のグローバル化
- 大規模かつ激甚な自然災害の発生
- 生活圏の集約と広域的視点
- 地球環境との共生
- 公共施設の老朽化への対応
- 地域資源の有効活用
- 高度情報通信が変える社会と生活
- 持続可能な地域づくり

## 市民のニーズ

### 市民アンケート

- 福祉や医療の充実
- 災害に強いまち
- 交通の利便性・障がい者への支援

### 市民インタビュー

- 自然環境を守り活用する
- 交通の利便性が高いまち
- 住み続けることができるまち
- 生涯スポーツの必要性
- 地域活動を通じての健康づくり
- 高齢者を地域でサポートする
- 障がい者への支援

## めざすまちのイメージ

- 心身の健康を意識して生活するまち
- 便利で快適なまち
- 安全安心なまち
- いつまでも住み続けられるまち
- 豊かな自然環境を次世代につなぐまち

## 方向性 1　くらしを守る

**キーワード**　健康、福祉、医療、環境、安全・安心、防犯、定住、交通、介護、多文化共生、協働

**重点施策**

1. 健康でいきいきと生活できるまちをつくる
2. 移動しやすく便利なまちをつくる
3. 安全で安心なまちをつくる
4. いつまでも住み続けられるまちをつくる
5. 豊かな自然を次世代につなぐ

# 方向性 2 人を育む

## めざすまちのイメージ

### ● 子どもを健やかでたくましく育むまち

まちづくり市民アンケートによると、30 代の市民の約半数が「廿日市市のめざすべきイメージ」として「子どもたちをのびのび育てることができるまち」を選択されました。子育て世代の望む子育て・教育環境整備に努める必要があります。

ＩCT（情報通信技術）の急速な進化や、世界規模での社会経済活動など社会情勢は大きく変動しています。このため、たくましく世界的に活躍する自立した子どもを育てるためには、学力の定着を図るだけでなく、自ら考え行動できる教育を推進する必要があります。

また、人口推計によると 15 歳以下の年少人口が人口全体に占める割合は平成 22（2010）年の 13.2%から平成 37（2025）年には 10.3%に減少しており、結婚から妊娠、出産、子育てまで、ライフステージに応じた支援を行うことで、安心して子育てできる環境を整えることが必要です。

### ● ふるさとへの誇りや愛着を育むまち

本市には世界遺産「嚴島神社」をはじめとした多くの文化財や、伝統芸能などがあります。また、優れた先人の知恵や努力から多くのことを学ぶことができます。人と人のつながりで、受け継がれた貴重な資源を守り、次世代に伝えることは大変重要なことです。また、これらの歴史や文化を学ぶことは、ふるさとに愛着をもつ子どもを育てることとなるため、地域を越えて「廿日市市の宝」を守り継承することが必要です。

### ● 未来につなぐ人材を育てるまち

地域で住み続けるには、生活の基盤となる地域自治組織の役割が重要です。人口減少により、地域で活動する人が減少し高齢化が進む地域もあり、担い手の育成・確保が課題です。

市民一人ひとりの力を活かした市民主体のまちづくりを進めるため、大学・企業等多様な主体との交流やまちづくり全般に関わる人材を育て、その活動を支援することが必要です。

## 廿日市市の魅力

- 世界遺産「嚴島神社」をはじめとする歴史文化資源
- 神楽などの郷土芸能
- 地域活動が活発で、地域で子どもを育てる意識の高さ

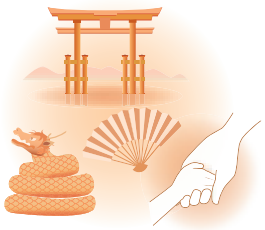

## 本市を取り巻く社会情勢と環境

- 人口減少・超高齢社会
- 新たな局面を迎える産業・経済のグローバル化
- 大規模かつ激甚な自然災害の発生
- 生活圏の集約と広域的視点
- 地球環境との共生
- 公共施設の老朽化への対応
- 地域資源の有効活用
- 高度情報通信が変える社会と生活
- 持続可能な地域づくり

## 市民のニーズ

### 市民アンケート

- 子育て世代においては、教育・子育てに関するニーズが高い

### 市民インタビュー

- 地域に愛着のある子どもを育てる
- 高齢者から学ぶ
- 地域と学校の連携
- 社会の変化に対応できる子どもを育てる
- 学生や社会人がボランティアに参加するしくみが必要
- 子育て相談ができる場所をつくる
- 子どもに体験する楽しさを

## めざすまちのイメージ

- 子どもを健やかでたくましく育むまち
- ふるさとへの誇りや愛着を育むまち
- 未来につなぐ人材を育てるまち

方向性 ❷

# 人を育む

**キーワード**　教育、歴史、文化、地域づくり、協働、定住、交流、子育て、国際化

**重点施策**

1. 子どもたちがたくましく自立し確かな学力を身につける
2. 郷土の歴史・文化を次世代につなぐ
3. 未来を担う人づくり

# 方向性 ❸ 資源を活かす

## めざすまちのイメージ

### ● 市民誰もがいきいきと活躍できるまち

市民の一人ひとりがいきいきと活躍するためには、その環境づくりが大切であり、各種活動や働く希望のある人への支援が必要です。近年、女性の就労者が増加しており、保育事業などの拡充や、利用しやすい介護サービスなどの支援が求められています。女性のみならず男女が対等なパートナーとして尊重しあい、いきいきと活躍する社会をつくることが必要です。

また、シニアが、これまでに蓄積した知識・経験・技能を充分に発揮できるように、地域での活動や就労への支援が必要であり、また、障がい者が社会で活躍できるよう、就労や生活への支援など、環境整備を進める必要があります。

まちづくり活動団体をはじめ多様な団体の行う活動に対して、市民活動センターや各地域の支所や市民センターを中心に地域の状況・特性に応じた支援を行い、地域自治を推進する必要があります。

### ● 多彩な資源がその魅力を存分に発揮できるまち

自然や歴史、伝統文化に加え、カキ・アサリなどの海産物、米・野菜・果樹などの農産物、森林資源などの地域資源があります。このような各地で育まれてきた地域資源について、観光・交流・産業振興などにおいて多面的な活用を図るとともに、さらにブラッシュアップすることにより、ブランド化を進める必要があります。

本市の観光資源は多様性があり、魅力ある資源が豊富です。特に、世界遺産「嚴島神社」のある宮島は世界的にも知名度が高く大きな魅力です。これらの資源の特性、観光客の動向や今後の国の施策などを考慮した取組が必要です。

## 廿日市市の魅力

- 世界遺産「嚴島神社」
- 多様な観光資源
- 経験豊富なシニア
- 地域特性のある資源

## 本市を取り巻く社会情勢と環境

- 人口減少・超高齢社会
- 新たな局面を迎える産業・経済のグローバル化
- 大規模かつ激甚な自然災害の発生
- 生活圏の集約と広域的視点
- 地球環境との共生
- 公共施設の老朽化への対応
- 地域資源の有効活用
- 高度情報通信が変える社会と生活
- 持続可能な地域づくり

## 市民のニーズ

### 市民アンケート

- 子育てと仕事の両立支援

### 市民インタビュー

- 地域組織をベースとして地域が盛り上がるまち
- 駅の近くに託児所を整備
- 女性の発想を活かす
- 高齢者の知恵を活かす
- 障がい者の活躍
- 支所と地域の連携が大切
- 資源の有効利用と地域ブランドの創出

## めざすまちのイメージ

- 市民誰もがいきいきと活躍できるまち
- 多彩な資源がその魅力を存分に発揮できるまち

## 方向性 ❸ 資源を活かす

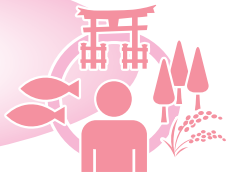

**キーワード**

地域づくり、協働、定住、就労、産業振興、観光、男女共同参画、福祉

**重点施策**

1. ライフステージに応じた支援をする
2. 地域のまちづくり活動を支える環境をつくる
3. 地域資源の活用を図る
4. 観光ブランド力の向上を図る

# 方向性 4 新たな可能性に挑む

## めざすまちのイメージ

### ● 人・ものが交流する活力のあるまち

本市においては、ＪＲ山陽本線や広島電鉄宮島線があり、中国縦貫自動車道や山陽自動車道などの高速道路が通り、広島はつかいち大橋や国道２号西広島バイパス廿日市高架橋等の整備により、交通利便性は年々向上しています。こうした交通インフラを活かして、新たな雇用の創出や市内消費の活性化を図るため、産業の誘致などの検討を行う必要があります。

また、宮島の玄関口である宮島口地区では、港湾施設や道路などの整備により、利便性の向上を図るとともに、世界の人々を迎えるにふさわしいまちづくりを行っていく必要があります。今後、平成 28（2016）年に本市で実施予定の ASTC アジアトライアスロン選手権や平成 32（2020）年の 2020 東京オリンピック・パラリンピックの開催など、国内のみならず国外からの観光客の増加も予測されます。これらの環境変化を捉えた、人・ものの交流促進を新たな視点から検討する必要があります。

### ● 市民の新たな挑戦を応援するまち

これまでの慣例にとらわれない制度の創設や資源の掘り起しなどへの支援が必要です。また、市内企業、連携大学や金融機関とも連携した新たな視点での挑戦を応援します。

将来を見据え、活力の基盤となる環境整備を進めるとともに、子どもから高齢者まで、スポーツ・文化活動などにチャレンジすることを応援し、地域の活性化を促すことが必要です。

## 廿日市市の魅力

- 世界遺産「嚴島神社」
- 交通環境
- 近隣都市部と近接
- 地域特性のある資源

## 本市を取り巻く社会情勢と環境

- 人口減少・超高齢社会
- 新たな局面を迎える産業・経済のグローバル化
- 大規模かつ激甚な自然災害の発生
- 生活圏の集約と広域的視点
- 地球環境との共生
- 公共施設の老朽化への対応
- 地域資源の有効活用
- 高度情報通信が変える社会と生活
- 持続可能な地域づくり

## 市民のニーズ

### 市民アンケート

- 地場産業の振興、新産業の育成、夢のあるまち

### 市民インタビュー

- 新たな発想が必要
- 交流人口が増加するまち
- 地域でコミュニティバスを走らせたい

## めざすまちのイメージ

- 新たな可能性に向け、人・ものが交流する活力のあるまち
- 市民の新たな挑戦を応援するまち

## 方向性 ❹ 新たな可能性に挑む

**キーワード**　創造、挑戦、起業、交流、観光、定住

**重点施策**

1. はつかいちの新たな魅力を創造する
2. 市民が主役！チャレンジを応援する

# 第４節　将来の都市構造

本市がめざす将来像を実現するための方向性を踏まえ、土地利用の基本方向と都市構造の構築について、次のように推進します。

## 1　土地利用の基本方向

本市は、瀬戸内海の島しょ部から、沿岸部、内陸部を通じて西中国山地に至る変化に富んだ地形条件と豊かな自然環境から構成され、多様な地域特性をもつまちです。こうした本市の特性を踏まえ、土地を有効に活用し、将来に向けまちの魅力や活力を高めるため、次のような考え方に基づいて総合的で計画的な土地利用を推進します。

### （1）地域特性を活かした土地利用

各地域の地形条件、自然環境、歴史・風土、市街地や施設の整備状況などを踏まえ、地域特性を活かした土地利用を推進します。

### （2）自然や歴史・文化と共生した土地利用

世界遺産などの歴史や文化的資源、瀬戸内海国立公園・西中国山地国定公園などの豊かな自然環境の保全に努め、これらと共生した土地利用を推進します。

### （3）安全・安心の人にやさしい土地利用

市民が安全・安心に暮らすことができるよう、自然災害対策や都市防災に配慮した災害に強い土地利用を推進するとともに、人にやさしい環境づくりを推進します。

### （4）将来を見据えた土地利用

秩序ある市街地の形成などに配慮し、適切な規制・誘導を図るとともに、効率的・総合的な視点に基づき、将来を見据え都市の発展をめざした土地利用を推進します。

## 都市構造

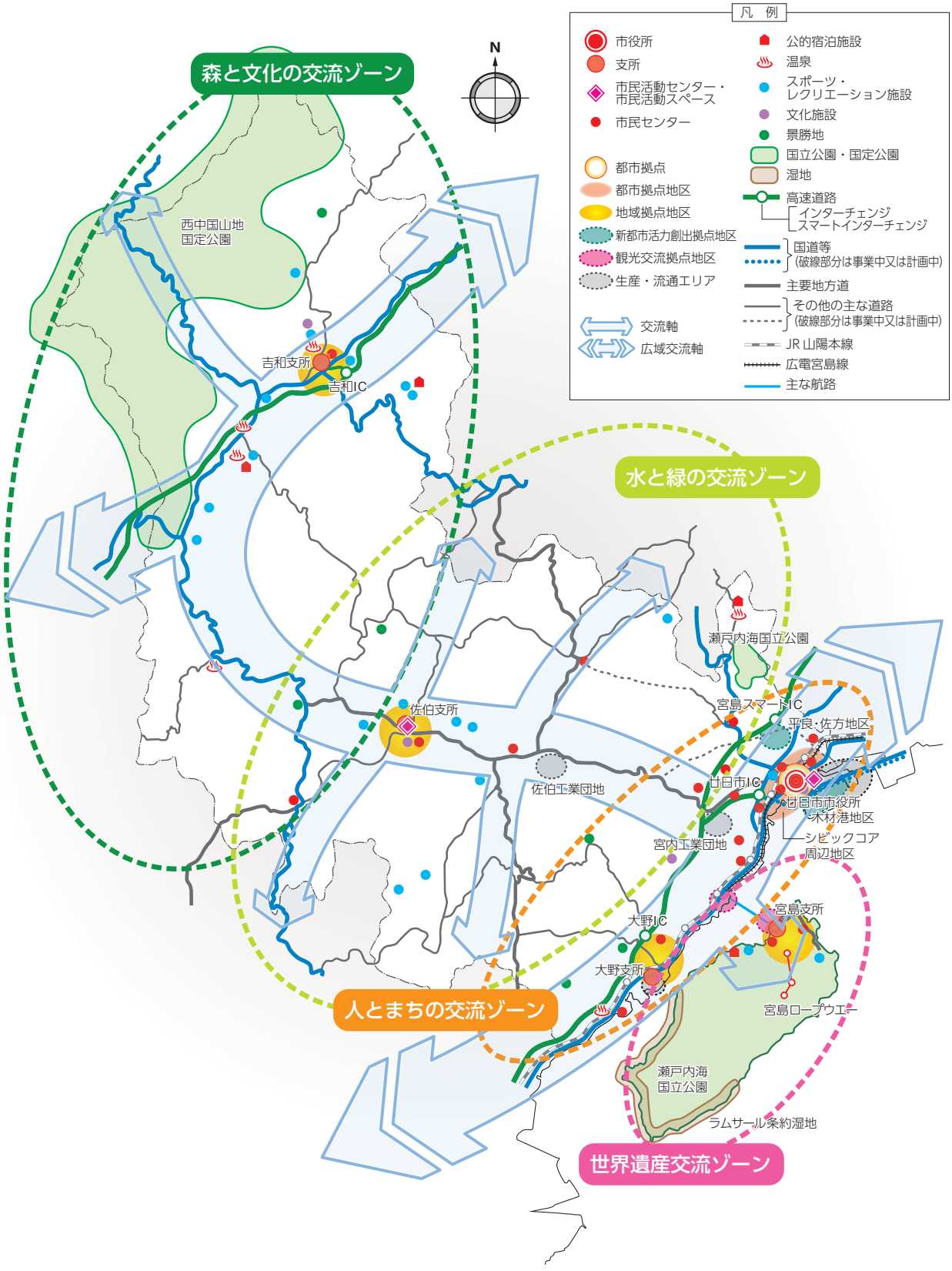
凡　例
市役所
支所
市民活動センター・市民活動スペース
市民センター
都市拠点
都市拠点地区
地域拠点地区
新都市活力創出拠点地区
観光交流拠点地区
生産・流通エリア
交流軸
広域交流軸
公的宿泊施設
温泉
スポーツ・レクリエーション施設
文化施設
景勝地
国立公園・国定公園
湿地
高速道路
インターチェンジ
スマートインターチェンジ
国道等
(破線部分は事業中又は計画中)
主要地方道
その他の主な道路
(破線部分は事業中又は計画中)
JR 山陽本線
広電宮島線
主な航路
N
森と文化の交流ゾーン
水と緑の交流ゾーン
人とまちの交流ゾーン
世界遺産交流ゾーン
西中国山地国定公園
吉和支所
吉和IC
佐伯支所
佐伯工業団地
瀬戸内海国立公園
宮島スマートIC
平良・佐方地区
廿日市IC
廿日市市役所
木材港地区
シビックコア周辺地区
宮内工業団地
大野IC
大野支所
宮島支所
宮島ロープウエー
瀬戸内海国立公園
ラムサール条約湿地

# 2　都市構造の構築

本市の特性に応じたまちづくりを推進するためにゾーニングを行い、それぞれの特性を活かした発展をめざすとともに、拠点とそれを形成する各種機能の集積を図ります。さらに、拠点やその周辺地区をつなぐ「交流軸」を設定することで、各ゾーンや拠点が相互に連携し、その機能を充分発揮できるような都市構造を構築します。

## (1) 特性を活かしたゾーン

将来像を実現するために、各ゾーンの特性を活かして、市内はもとより、市外からの人やもの、あるいは地域が交流するまちづくりを進めます。

### ●人とまちの交流ゾーン

人とまちの交流ゾーンは主に沿岸部を対象とし、都市機能の集積により人と人が交流し、にぎわいが創出されています。また、鉄道等や高速道路による利便性の高さは、都市居住の場だけでなく、物流環境の良さから製造業やサービス業の集積地でもあります。

今後も、都市機能の高度化や多様な機能の集積により、中心地としての利便性と魅力の向上を図ります。

### ●世界遺産交流ゾーン

世界遺産交流ゾーンは宮島及び宮島口周辺を対象とし、国際的な観光･交流機能を持っています。

国内外から多くの観光客が訪れることから、そのニーズをとらえた観光施策の実施や、市内各地域の人や資源を交流により広く情報発信します。また、観光関連施設や宮島口地区の環境整備、貴重な自然環境の保全を進め、地域でのおもてなしに多様な主体とともに取り組むなど特色を活かした施策を実施します。

### ●水と緑の交流ゾーン

水と緑の交流ゾーンは、内陸部を対象とし、豊かな自然、スポーツ施設を活かしたレクリエーションと癒しの場と位置づけます。

都市との近接性を活かし、キャンプ場・スポーツ施設等を利用したアウトドア体験が気軽にでき、また、川と緑などの豊かな自然環境や農産物などの地域資源を有効に活用し交流機能の充実を進めます。

### ●森と文化の交流ゾーン

森と文化の交流ゾーンは、吉和地域を中心とする西中国山地の山間部を対象とし、森林資源を活かした文化、スポーツ、レクリエーションの場と位置づけます。

県立の森林公園やスキー場、美術館、保養施設があり多様な魅力を満喫でき、また、盛夏にあっても過ごしやすいリゾート地です。多様な魅力と特色ある農林業の振興や自然環境の保全を推進するとともに、高速道路なども利用し、交流機能を高めます。

## (2) 都市を構成する主要機能の配置・形成方針

本市の特性を踏まえ「都市、地域、新都市活力創出、観光交流」の４つの主要機能を設定し、各機能がその役割を充分に発揮した活力あるまちをめざします。また、この主要機能を配置するエリアを「拠点」とし、拠点の周辺エリアをそれぞれの特性に応じた機能の集積を高めていく「拠点地区」と設定しました。

## ●都市機能

国・県などの広域行政機能や広域商圏を持つ商業機能などの高次な機能をはじめ、情報、文化・芸術、福祉、商業、医療などの都市活動を支える主要な機能（都市機能）が集積する市役所周辺（シビックコア地区）を都市拠点とします。

また、公共交通機関で連結する都市拠点周辺エリア（JR 廿日市駅～市役所～ JR 宮内串戸駅～ JA 広島総合病院周辺）を都市拠点地区と位置づけ、交通結節機能の強化や中核的な医療機能の維持・増進などにより、都市の魅力や利便性の向上を図り、都市拠点と合わせて、本市の中心地としてふさわしい機能を適正かつ集中的に配置・整備します。

## ●地域機能

各支所を地域拠点とし、支所周辺の生活サービス機能やまちづくり機能を提供するエリアを地域拠点地区と位置づけ、人やものが交流するまちづくりの拠点地区となるよう環境整備を進めます。また、地域拠点と分散する基礎的な生活圏を移動手段で結ぶなど、地域の実情に応じた地域運営を持続可能なものとする各種取組を行います。

## ●新都市活力創出機能

新たな活力を創出し都市の発展を牽引する平良・佐方地区及び木材港地区を新都市活力創出拠点地区と位置づけます。

平良・佐方地区は、新たな活力創出の可能性を秘めた地区であり、新機能都市開発の具体化について検討を進めることとし、また、木材港地区は、既存の産業集積を踏まえ、時代や環境に即した産業構造の転換など、再編整備の誘導を進めます。

## ●観光交流機能

宮島は世界的な観光地であることから、国内外からの訪問者も多く、本市全域の魅力を国内外に発信するとともに、人や資源の交流を推進する各機能の集積を高めることとし、厳島港（胡町地区、宮島口地区）の港湾施設周辺を観光交流拠点地区と位置づけます。

今後、宮島の玄関口である宮島口地区の環境整備の推進により、さらに機能を向上させ、市域全体の回遊性や活性化について一層の促進を図ります。

（資料）国土交通省「実践編『小さな拠点』づくりガイドブック」

## (3) 人・地域・ものをつなぐ交流軸

各ゾーンや拠点がその機能を充分発揮し、優れた資源を有効に活用するため、ゾーンや拠点をつなぐ「交流軸」を設定しました。これらが相互に連携し交流することで、相乗効果を生み、効率的で高い機能性と快適性を備えた活力あるまちをめざします。また、鉄道等の公共交通機関や高速道路など、優れた交通環境による利便性を活かし、広域的な視点によるまちづくりを進めるため「広域交流軸」を設定し、近隣の都市はもとより県内外に広くつながることで、さらなる交流・連携を推進します。

### 都市を構成する主要機能

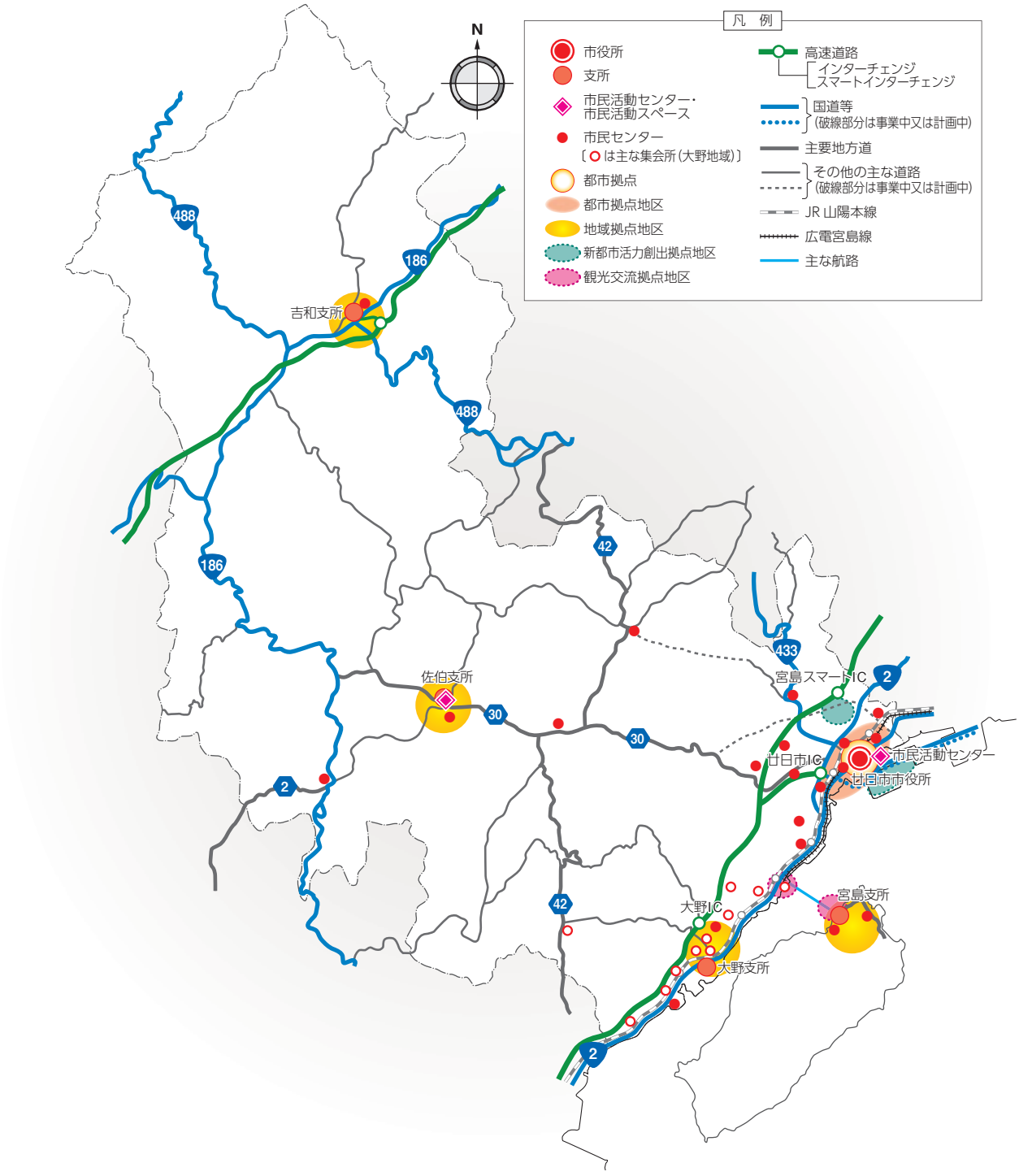

# 第４章

## 重点施策

第１節　重点施策

# 第１節　重点施策

将来像を実現していくための方向性を踏まえ、より実効性を高める施策を明確に示すため「重点施策」と位置づけます。また、「まちづくりを推進していくための視点」を踏まえ施策を推進します。

## 方向性 1 くらしを守る

### 重点施策 1　健康でいきいきと生活できるまちをつくる

団塊の世代が 75 歳に到達するなど、今後 10 年間に高齢化がより一層進展します。本格的な超高齢社会に対応したまちづくりを進め、健康寿命の延伸を図る必要があります。

**心身の健康を守る**

健康寿命の延伸を図るため、各世代に応じた健康教育や健康診査の受診を推進し、病気の発症予防（一次予防）に取り組みます。また、いつまでも心身ともに健康な生活が続けられるよう、食生活の改善や心の健康づくり事業などを推進します。

**スポーツ等で健康づくり**

スポーツや軽運動などを通じ、子どもから高齢者までが行う健康づくりを推進します。

### 重点施策 2　移動しやすく便利なまちをつくる

誰もが住みやすく、また、住み続けられるまちづくりにおいて、交通環境の整備や拠点性を高めるまちづくりを行う必要があります。

**移動しやすい交通体系**

高齢者や障がい者など交通弱者の生活を守るために、バリアフリーや交通網の充実など、移動しやすい交通体系を整備する必要があります。
また、まちづくり市民アンケートによると、２０代、３０代においても交通施策に関するニーズが高く、定住施策にもつながる重要な施策です。

**拠点性を高めるまちづくり**

交通環境の整備に合わせ、拠点性を高めるまちづくりの検討も重要な視点として位置づけ、地域の状況や特性に合った施策を行います。

**安全な交通環境の整備**

交通安全教育を含め、子どもや高齢者、障がい者が安心して歩行でき、自転車などでの通勤通学の安全が確保されるよう、施設の整備に努めます。

## 重点施策 3　安全で安心なまちをつくる

いつまでも安心して住み続けることのできるまちをつくるため、防災・減災・防犯への対策やインフラの長寿命化、空き家対策を行う必要があります。

**災害に強いまちづくり**

豪雨災害等への水害対策、巨大地震に対する津波対策や建築物の耐震化などのハード整備にあわせ、土砂災害防止法に基づく警戒区域等の指定や災害発生時の避難場所の確保など災害全般に対する備えを充実するなどハード・ソフト一体となった施策を推進し、防災・減災対策に取り組みます。

**災害に備えた体制整備**

広範囲に被害が及ぶ恐れのある大規模な地震に対しては、行政機能が停滞することなく、迅速な救援や復旧活動が行えるよう、体制整備に努めます。また、市民自身の自助や地域での共助など、防災力の向上を図ります。

**安全なくらしの確保**

消費生活に関わるトラブルを未然に防ぐほか、犯罪の無いまちをめざし各種防犯施策などを行います。

**持続可能なまちづくり**

社会インフラや公共建築物などの老朽化が進み、今後、大規模な補修や長寿命化対策が必要となります。このため、各施設の持つ機能の把握や適切な補修時期、施工内容の検討などを計画的に実施します。
また、人口減少・超高齢社会にあって、全国的に空き家が増加しています。本市においても地域ごとに課題を抱えており、活用策も含め、適切で計画的な対応を行います。

## 重点施策 4　いつまでも住み続けられるまちをつくる

医療体制などの整備に努め、外国人も含め支援の必要な人が地域社会の一員として暮らしやすい地域づくりを進める必要があります。

**地域医療の推進**

地域医療については、長期的視点を持ち将来にわたって持続可能な地域医療体制の整備を進めます。また、市民、県、医師会、医療機関、五師士会等と連携し、へき地医療、高度医療、救急医療などの取組を推進します。

**生活支援等サービスの充実**

高齢者や障がい者など医療・介護等を必要とする人が、自宅や住み慣れた地域で暮らし続けられるように、医療・介護・介護予防・生活支援等のサービスが継続的で、一体的に受けられる仕組みを整備します。また、誰もが安心して住み続けられるよう、地域全体で支えあう仕組みをつくります。

## 重点施策 5　豊かな自然を次世代につなぐ

海から山へと続く豊かで多彩な自然は、本市の大きな魅力・財産であり、これらを次の世代に継承していく必要があります。

**自然環境の保護・活用**

まちづくり市民アンケートにおいて、住みやすい理由を「自然が豊かであること」と回答した人は全体の 16.9％であり、豊かな自然環境は、住みやすさにもつながっています。この自然を守り、次世代につなぐため、環境教育の実施や省エネルギーの促進、廃棄物の適正処理など保護に努めるとともに、豊かな自然を享受できる環境を整えます。

# 方向性② 人を育む

## 重点施策 1 子どもたちがたくましく自立し確かな学力を身につける

次代を担うすべての子どもたちが、それぞれの個性に応じて変動する社会情勢に対応し、グローバル化する社会や地域のなかで活躍するためには、自ら学び、考え、行動する力や、主体的に課題を解決する力が求められており、このような子どもの力を伸ばし育てる教育が必要です。

**子どもの力を伸ばす教育**

子どもたちが様々な事象に興味を持ち、自ら考える力を身につけるためにも、ＩＣＴを活用した教育や、グローバル化に対応する教育への取組を進めます。

**地域と協働で育む**

地域資源を活用した多様な学習・体験ができる環境を整えるとともに、地域、学校、家庭との協働により創造性豊かな子どもを育てる教育を進めます。

**結婚から子育てへの支援**

子どもの笑顔があふれるまちであり続けるため、少子化対策や子どもとその家族を支える施策を実施するなど、結婚から子育てまで、ニーズに応じた施策を行い、安心して産み育てられる環境を整えます。

## 重点施策 2 郷土の歴史・文化を次世代につなぐ

進学や就職などでふるさとを離れても、やがて地元に帰りたいと思うような、ふるさとを想う心「郷土愛」を幼少期から育むことが必要です。

**郷土文化を守る**

子どもから大人までが、魅力ある郷土の歴史や文化を学び、祭りなどの伝統行事を体験することにより、その重要性を学び、郷土の文化や歴史的資源である「廿日市市の宝」をみんなで守り、次世代につなぐ取組を行います。

## 重点施策 3 未来を担う人づくり

地域の課題を解決し、多様化・高度化する市民のニーズに応えるためには、市民と行政や大学・企業など多様な主体が連携し、協働によるまちづくりを進めていく必要があります。

**まちづくりへの参加促進**

まちづくり活動に興味や関心がある市民に学びの場を提供するとともに、女性や若者など誰もが活動に参画しやすい環境づくりを支援します。

**まちづくり人材の育成**

市民主体のまちづくりをすすめるため、誰もが生涯にわたり、あらゆる場所で学習する機会をつくるとともに、市民と大学などの多様な主体が相互に交流することで、地域力がより一層高まる取組を進めます。
子どもや若者の地域活動への参加を増やし、高齢者をはじめとする地域の大人からの学びや、世代間の交流により、未来のまちづくりを担う人材を育て、その活動を支援する取組を行います。

# 方向性 ③ 資源を活かす

## 重点施策 1　ライフステージに応じた支援をする

本市には様々な経験や知識・技能を有する市民が在住しており、こうした人材の力を活かしながらまちづくりを推進する必要があります。

**女性の活動を応援**

女性の就業者数は年々増加しており、保育･介護など働き方に対応したサービスや、就労環境の改善に向けた企業への各種制度の周知などを行うとともに、多様な働きや活動ができるように支援を行います。

**多様な生き方への支援**

一人ひとりが生き甲斐や、やりがい、充実感を持ちながら働き、活動するとともに、家庭や地域生活も充足したものとするため、ライフステージに応じた多様な生き方ができるよう支援します。

**働く環境整備**

就労に対して意欲の高い高齢者や障がい者など、それぞれがもつ能力や状態に対応した就労機会の提供と環境整備を行います。

## 重点施策 2　地域のまちづくり活動を支える環境をつくる

人と人をつなぎ、くらしやすい地域社会をつくるために、地域自治組織の役割は大変重要であり、地域自治活動などへの支援が必要です。

**活動しやすい体制づくり**

各地域の支所や市民センターを地域のまちづくり拠点として位置づけ、機能の向上を図り、市民やまちづくり活動団体が、活動しやすい体制をつくります。さらに、地域自治組織などの加入率の向上や、地域活動の支援に取り組みます。

**地域自治活動**

人口減少や高齢化が進展する中で、地域の魅力を再発見しビジネスにつなげる取組など、地域が自ら考え行動する、多様な機能を持つ地域自治組織が必要になると言われています。
地域の特性や状況に対応し、市民と行政がともに考え、持続可能な地域自治が行われるよう支援します。

## 重点施策 3 地域資源の活用を図る

各地域固有の多様な農林水産資源の活用と、様々な産業分野の連携による付加価値の向上を図る必要があります。

**資源の有効活用**

国際的な競争力を高める上でも、各分野において生産性の向上に取り組み、さらに、６次産業化や新たな発想による取組など、「産・学・金・官」連携による、資源の有効活用について検討します。

**はつかいちブランド**

優良な産物や加工品等の魅力向上を図るため、統一ブランドの設定を検討し、「はつかいちブランド」としての確立をめざします。

## 重点施策 4 観光ブランド力の向上を図る

本市の観光資源は地域性豊かで大きな魅力があります。この資源をさらに磨き、つなぎ、活用することで市全体の魅力を高める取組を行います。また、情報収集・情報発信を行うことで、強みをしっかりとアピールできる体制を整備する必要があります。

**国際的な観光交流拠点**

世界遺産「嚴島神社」を擁する宮島は、世界的にも知名度が高く、歴史的な資源、自然、観光施設などがあり大変魅力的な観光地です。近年は 400 万人を超える来島者が訪れ、その受け入れ態勢の充実が必要です。
国内をはじめ国外からの来訪者のニーズにも応じた取組を行い、満足度の向上を図るなど、宮島のブランド力を高めます。

**交流資源の活用**

本市の地域資源の魅力を海外・県外に広く発信することはもとより、近隣地域や市内にも、情報発信するとともに、この土地でしか味わえない、買えない商品や個性的な店舗の充実を図り、さらなる魅力向上に努めます。
また、ＩＣＴを活用するなど、観光客の動向や生活スタイル、ニーズ等広く情報収集し、時流を加味した観光施策に取り組みます。

# 方向性 4　新たな可能性に挑む

## 重点施策 1　はつかいちの新たな魅力を創造する

人口減少問題など社会情勢が大きく変化する中で、将来を見据え新たな活力の創出に挑んでいく必要があります。

**新たな活力の創出**

新たな活力を創出し都市の発展を牽引する地区を、活力創出拠点地区として位置づけ、新機能都市開発の具体化について検討を進めることとし、社会情勢に対応した産業構造や企業の誘致、雇用の場の確保を含め、より付加価値の高い土地利用をめざします。

**宮島口の環境整備**

宮島口地区を国際的な観光交流拠点とし、港湾、道路、公共下水道等の整備により、利便性の向上を図るとともに、「景観形成」「にぎわいの創出」に向けた整備を進めます。

**シティプロモーション**

国際的なトライアスロン大会やけん玉ワールドカップの開催により高まった本市の知名度を活かし、より魅力を高め、広くＰＲするシティプロモーションを進めるとともに、新たな交流事業に取り組みます。

## 重点施策 2　市民が主役！チャレンジを応援する

一人ひとりの生き甲斐を生み出し、地域の活性化につなげていくためには、市民を主役としてその積極的な姿勢、挑戦を支援することが必要です。

**新たな取組を支援**

スポーツなどの身近な挑戦や、コミュニティビジネス、起業など、子どもから高齢者までの市民が新たな取組にチャレンジすることを支援するとともに、環境を整えます。

**新たな発想を応援**

これまでの慣例や既成概念にとらわれない新たな発想による地域の課題解決に向けた挑戦を応援します。

# 第５章

## 計画推進にあたっての基本方針

第１節　計画推進にあたっての基本方針とその視点

第２節　計画推進にあたってのマネジメントサイクル

# 第１節　計画推進にあたっての基本方針とその視点

将来像実現のため、まちづくりの基本理念「市民一人ひとりが幸せに暮らせるまちづくり」を踏まえ、行政だけでなく本市のまちづくりを支えるすべての市民や多様な主体が、信頼関係のもと、次の３つの視点を大切に、まちづくりを進めていきます。

### ●まちづくりを進めるための協働

市民や行政を含む多様な主体が、相互理解により信頼関係を構築し、共通する目的に向けて、協力し合いながらまちづくりを進めていくために、「廿日市市協働によるまちづくり基本条例」に基づき、役割と責務を果たします。

### ●まちづくりを進めるための地域経営

市民や地域の様々な主体と連携し、地域ごとの特性や課題に応じたまちづくりを行えるよう、地域自治の推進を支援します。

### ●まちづくりを進めるための行政経営

市民満足度の最大化を図るため、社会環境の変化と市民ニーズを踏まえ、サービスの質の向上と限られた経営資源（人、物、金、情報、時間、文化）の最適化を図り、計画を推進します。

# 第２節　計画推進にあたってのマネジメントサイクル

総合計画を中長期の視点、マクロの視点から推進するための PDS マネジメントサイクルと、市内部でより効率的・効果的に戦略を展開するための PDCA マネジメントサイクルの２つのマネジメントサイクルによる行政経営を推進します。

# 資料編


1　計画策定の経緯
2　総合計画審議会
3　名簿等
4　基本構想素案に関する意見募集（パブリックコメント）
5　まちづくり懇話会
6　用語解説
7　第６次廿日市市総合計画の体系

# 1　計画策定の経緯

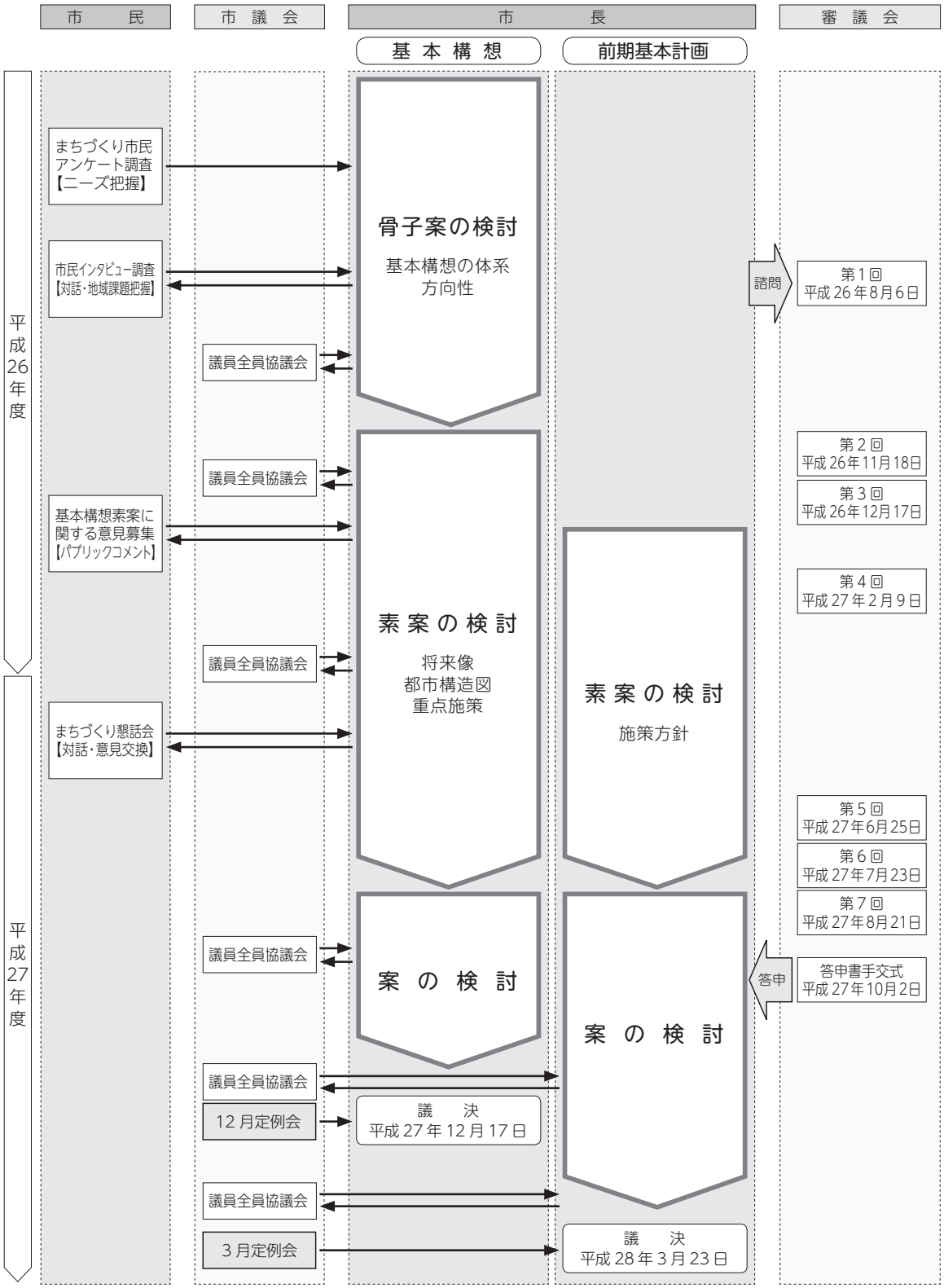
市　民
市 議 会
市　長
審 議 会
基 本 構 想
前期基本計画
平成26年度
平成27年度
まちづくり市民アンケート調査【ニーズ把握】
市民インタビュー調査【対話・地域課題把握】
議員全員協議会
基本構想素案に関する意見募集【パブリックコメント】
まちづくり懇話会【対話・意見交換】
12月定例会
3月定例会
骨子案の検討
基本構想の体系
方向性
素案の検討
将来像
都市構造図
重点施策
案の検討
議　決
平成27年12月17日
素案の検討
施策方針
案の検討
議　決
平成28年3月23日
諮問
答申
第1回
平成26年8月6日
第2回
平成26年11月18日
第3回
平成26年12月17日
第4回
平成27年2月9日
第5回
平成27年6月25日
第6回
平成27年7月23日
第7回
平成27年8月21日
答申書手交式
平成27年10月2日

# 2　総合計画審議会

総合計画の策定に関する事項について専門的見地から調査・審議を行うことを目的に、関係行政機関の職員、関係団体の役職員、学識経験者、公募市民で構成する「廿日市市総合計画審議会」を設置しました。市長からの諮問を受け、平成 26 年 8 月から平成 27 年 8 月にかけ 7 回の会議を開催し、平成 27 年 10 月に第６次廿日市市総合計画について答申をしました。

平成２７年１０月２日

廿日市市長　　眞　野　勝　弘　様

廿日市市総合計画審議会
会　長　　市　川　太　一

第６次廿日市市総合計画について（答申）

平成２６年８月６日付けで諮問のあったこのことについて、当審議会において調査及び審議を行った結果、「第６次廿日市市総合計画（案）」を廿日市市の今後１０年間を展望した市政を総合的かつ計画的に運営するための計画として、適当であると認めます。

なお、本計画の推進にあたっては、特に次の点について留意されるよう申し添えます。

１　まちづくりの基本理念として謳う「市民一人ひとりが幸せに暮らせるまちづくり」を踏まえ、協働によるまちづくりを推進するため、本計画の趣旨及び内容について、広く周知に努めていただきたい。

２　総合計画を市の最上位計画として、施策を計画的、効果的に推進するために、各個別計画やその他施策と連携を図っていただきたい。

３　社会情勢の変化や多様化する市民ニーズを的確に捉え、実効性の高い計画としていただきたい。また、計画の実現にあたり、持続可能な行財政運営に最善の努力を行っていただきたい。

４　審議過程における各委員の意見を十分参考にしていただきたい。

# 3 名簿等

## 総合計画審議会（平成26年度4回、平成27年度3回）

（会長（◎）及び職務代理者（○）を除き 50 音順）

| 氏 名 | 所 属・役 職 | 備 考 |
|---|---|---|
| ◎ 市川 太一 | 広島修道大学学長 | |
| ○ 福田由美子 | 広島工業大学工学部教授 | |
| 池田 吉隆 | 広島県西部建設事務所廿日市支所長 | 第１回～第４回 |
| 岡﨑 伸宏 | 広島県西部建設事務所廿日市支所長 | 第５回～第７回 |
| 伊豆 彰夫 | 公募市民 | |
| 小川 仁志 | 公募市民 | |
| 川崎 英臣 | 公募市民 | |
| 川村 晃 | 広島県西部農林水産事務所所長 | 第１回～第４回 |
| 奥迫 輝昭 | 広島県西部農林水産事務所所長 | 第５回～第７回 |
| 小尻 郁男 | 廿日市金融懇談会幹事支店長 | 第１回～第４回 |
| 國村 充弘 | 廿日市金融懇談会幹事支店長 | 第５回～第７回 |
| 小山眞理子 | 日本赤十字広島看護大学学長 | |
| 酒井 豊裕 | 佐伯地域コミュニティ推進団体連絡協議会監事 | |
| 塩田ひとし | はつかいち観光協会代表理事会長 | |
| 重田 耕司 | 山陽女子短期大学教授 | |
| 島村 泰彰 | 国土交通省中国地方整備局建政部都市住宅整備課長 | |
| 忠末 宜伸 | 佐伯中央農業協同組合代表理事組合長 | |
| 中村靖富満 | 宮島観光協会会長 | |
| 難波 貢司 | 経済産業省中国経済産業局総務企画部参事官 | |
| 西川 光義 | 佐伯商工会会長 | |
| 畑野 利男 | 大野町漁業協同組合代表理事組合長 | |
| 平野 克博 | 廿日市市労働者協議会議長 | |
| 平野 君江 | 公募市民 | |
| 広兼 正義 | コミュニティよしわ会長 | |
| 藤田 章 | 廿日市市町内会連合会会長 | |
| 細川 匡 | 廿日市商工会議所会頭 | |
| 前田 幸子 | 廿日市市女性連合会会長 | 第１回～第４回 |
| 山本 文子 | 廿日市市女性連合会会長 | 第５回～第７回 |
| 正木 文雄 | 宮島町総代会会長 | |
| 向井 恵美 | 廿日市市ＰＴＡ連合会副会長 | |
| 村上 恵子 | 県立広島大学経営情報学部准教授 | |
| 山根 基 | 佐伯地区医師会会長 | |
| 山本 國雄 | 大野区長連合会会長 | 第１回～第４回 |
| 山本 孝史 | 大野区長連合会会長 | 第５回～第７回 |
| 吉本 卓生 | 公募市民 | |

## 総合計画策定本部

（◎：本部長　○：副本部長）

| 職　名 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 |
|---|---|---|
| 副市長 | ◎　堀野　和則 | ◎　堀野　和則 |
| 副市長 | ○　原田　忠明 | ○　原田　忠明 |
| 教育長 | 奥　典道 | 奥　典道 |
| 総務部長 | 西村　元伸 | 中野　博史 |
| 分権政策部長 | 大島　博之 | 西村　元伸 |
| 自治振興部長 | 大明地稔和 | 大明地稔和 |
| 環境産業部長 | 隅田　誠 | 隅田　誠 |
| 環境担当部長 | 河崎　浩仁 | 川本　秀春 |
| 福祉保健部長 | 田村　哲 | 田村　哲 |
| 子ども・子育て担当部長 | － | 山本美恵子 |
| 建設部長 | 阿式　邦弘 | 阿式　邦弘 |
| 教育部長 | 池本　光夫 | 池本　光夫 |
| 水道局長 | 細川　進 | 武田　晃 |
| 消防長 | 山口　幸正 | 山口　幸正 |

## 総合計画策定委員会

（◎：主宰）

| 職　名 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 |
|---|---|---|
| 分権政策部長 | ◎　大島　博之 | ◎　西村　元伸 |
| 総務部次長兼総務課長 | 西　寿実 | 西　寿実 |
| 自治振興部次長兼地域政策課長 | 谷口　浩示 | 谷口　浩示 |
| 自治振興部地域政策課地域づくり担当政策監 | 中村　満 | － |
| 佐伯支所長 | 倉田　耕三 | 田渕　昌美 |
| 吉和支所長 | 松尾　幸伸 | 深瀬　喜行 |
| 大野支所長 | 中丸　修治 | 川下　晃一 |
| 宮島支所長 | 山中　健二 | 中川　美穂 |
| 環境産業部次長兼商工労政課長 | 永田　英嗣 | 永田　英嗣 |
| 環境産業部商工労政課産業振興担当政策監 | － | 中村　満 |
| 環境産業部次長兼環境政策課長 | 瀧本　利彦 | 瀧本　利彦 |
| 福祉保健部社会課長（平成 26 年度）、福祉総務課長（平成 27 年度） | 藤井　健二 | 藤井　健二 |
| 建設部次長兼建設総務課長 | 河崎　勝也 | 河崎　勝也 |
| 教育部次長兼教育総務課長 | 加登　耕一 | 加登　耕一 |
| 水道局次長兼業務課長 | 釜売　隆春 | 釜売　隆春 |
| 消防本部次長兼総務課長 | 中田　健史 | 中田　健史 |

## 総合計画策定班

（◎：主宰）

| 職　名 | 平成 26 年度 |
|---|---|
| 分権政策部経営政策課長 | ◎金谷　善晴 |
| 総務部情報推進課主任主事 | 森藤　香織 |
| 総務部課税課保険税係長 | 坂本　徹也 |
| 分権政策部経営政策課企画員 | 伊東　克裕 |
| 分権政策部経営政策課主任 | 臼井　啓祐 |
| 分権政策部広報統計課広報統計係長 | 松尾　和政 |
| 分権政策部財政課財政係長 | 松田　若葉 |
| 自治振興部地域政策課専門員（ＧＬ） | 川崎　雅美 |
| 自治振興部協働推進課協働推進係長 | 光井　栄造 |
| 佐伯支所主任専門員（ＧＬ） | 小田　和歳 |
| 佐伯支所友和市民センター専門員 | 門田　峰司 |
| 吉和支所専門員（ＧＬ） | 比良　大助 |
| 大野支所主任 | 荏原　一仁 |
| 宮島支所主任専門員（ＧＬ） | 内山　修 |
| 宮島支所主事 | 北野　寿枝 |
| 環境産業部商工労政課専門員 | 福戸　恵子 |

| 職　名 | 平成 26 年度 |
|---|---|
| 環境産業部観光課観光振興係長 | 矢野　修三 |
| 環境産業部農林水産課水産振興係長 | 竹上　教東 |
| 環境産業部環境政策課主任 | 沼田　歩 |
| 福祉保健部社会課主任 | 倉田　忍 |
| 福祉保健部障害福祉課主任 | 山崎　康徳 |
| 福祉保健部児童課子育て推進係長 | 河村　祥江 |
| 福祉保健部高齢介護課主任 | 都築　仁美 |
| 建設部建設総務課課長補佐兼建設企画係長 | 前田　勝也 |
| 建設部施設整備課計画整備係長 | 茶木　和幸 |
| 建設部都市・建築局都市計画課専門員 | 坂田　和典 |
| 建設部都市・建築局住宅営繕課住宅係長 | 下村　宏 |
| 教育部教育総務課課長補佐兼総務係長 | 八百野　智 |
| 教育部生涯学習課課長補佐兼生涯学習係長 | 重村　幸雄 |
| 教育部文化スポーツ課企画員 | 新中　安幸 |
| 水道局業務課経営係長 | 北川　勝之 |
| 消防本部総務課総務係長 | 藤本　浩司 |

## 事務局

分権政策部経営政策課（経営企画グループ）

# 4　基本構想素案に関する意見募集（パブリックコメント）

基本構想素案に関する意見を聴取するため、次のとおり意見募集（パブリックコメント）を実施しました。

募　集　期　間　　平成 26 年 12 月 19 日～平成 27 年 1 月 19 日
提出された意見　　2 人　7 件

# 5　まちづくり懇話会

第５次総合計画におけるこれまでの取組や財政状況、第６次総合計画における今後のまちづくりについて市長が説明するとともに、参加者との意見交換を行いました。

| 地　域 | 開 催 日 | 参加人数 |
|---|---|---|
| 吉和（吉和福祉センター） | 平成 27 年 5 月 13 日（水） | 27 人 |
| 佐伯（さいき文化センター） | 平成 27 年 5 月 14 日（木） | 28 人 |
| 廿日市（あいプラザ） | 平成 27 年 5 月 16 日（土） | 44 人 |
| 大野（大野図書館） | 平成 27 年 5 月 18 日（月） | 54 人 |
| 宮島（宮島市民センター） | 平成 27 年 5 月 19 日（火） | 24 人 |

# 6　用語解説

| 頁 | 用 語 | 解 説 |
|---|---|---|
| 6 | 西中国山地国定公園 | 自然公園法に基づいて環境大臣が指定する国定公園（国立公園に準ずるすぐれた自然の風景地）で中国山地西部の広島・島根・山口３県にまたがる。本市では十方山、冠山などが指定されている。 |
| | 瀬戸内海国立公園 | 自然公園法に基づいて環境大臣が指定する国立公園（わが国の風景を代表するに足りる傑出した自然の風景地）で、和歌山から大分まで瀬戸内海の11府県にまたがる。本市では宮島の全域と極楽寺山が指定されている。 |
| | 世界遺産 | 未来の世代に引き継いでいくべき人類共通のすぐれた遺産として「世界の文化遺産（歴史的、芸術的に意味があり、研究上大切な記念碑、建物や遺跡のこと）及び自然遺産の保護に関する条約（世界遺産条約）」に基づいて、世界遺産リストに登録されるもの。 |
| | ラムサール条約湿地 | 湿地の保存に関する国際条約であるラムサール条約に加入する国々が、自国の湿地を条約で定められた国際的な基準に従って指定し、条約事務局へ通知することにより、指定された湿地は「国際的に重要な湿地に係る登録簿」に登録される。 |
| | ライフスタイル | 生活の様式･営み方。また､人生観･価値観･習慣などを含めた個人の生き方。 |
| | 三次救急医療機関 | 二次救急体制では対応できない重症及び複数の診療科領域にわたるすべての重篤な救急患者（心筋梗塞、脳卒中など）を24時間体制で受け入れる体制と高度な診療機能をもつ医療機関。厚生労働省の承認を得て、都道府県が依頼した三次救急医療施設を救命救急センターといい、ICU（集中治療室）などを備えておくことが要件となっている。 |
| 8 | ブランド力 | ブランドが持つ魅力や信頼、あるいは、ブランド自体の評価や価値の高さなどを意味する表現。 |
| | 西国街道 | 江戸時代における街道のひとつであり、近世山陽道の別名。 |
| | まちづくり活動団体 | 地縁又は共通の関心に基づくつながりによりまちづくりに取り組む団体。 |
| | NPO | Non Profit Organizationの略。継続的、自発的に社会貢献活動を行う営利を目的としない団体の総称。 |
| | 小売り吸引力 | 地域の商業施設が購買力をどれだけ吸引できるかを示す指標。一般的には、一人当たりの購買力を全国（県）平均並みと想定し、小売り支配人口を算出して、人口と比較する。 |
| | 域際収支 | モノ・サービスの輸出額・移出額－モノ・サービスの輸出額・移入額。マイナスとなる場合、地方交付税、補助金等の地域外からの政策的な収入が赤字を埋めている場合が多い。 |
| 10 | 超高齢社会 | 総人口に占める65歳以上人口の割合が7%超～14%が高齢化社会、14%超～21%が高齢社会、21%超が超高齢社会とされている。 |
| | 転出超過 | 一定期間における転出数が転入数を上回っている状態。 |
| | 転入超過 | 一定期間における転入数が転出数を上回っている状態。 |
| 11 | 地域力 | 地域社会の問題について市民や企業をはじめとした地域の構成員が、自らその問題の所在を認識し、自立的かつ、その他の主体との協働を図りながら、地域問題の解決や地域としての価値を創造していくための力。 |
| 13 | 新興国市場 | 経済発展の初期にあって成長率が高い国々の市場。中国やインド、ロシア、東南アジア、中東、中南米、東欧などの高い潜在成長力が見込まれる新興諸国が対象とされる。 |
| | グローバル経済 | 国境を越えてモノ、カネ、ヒト、情報などが頻繁に移動し、地球的規模と視野で行われる経済活動。 |

| 頁 | 用語 | 解説 |
|---|---|---|
| 13 | TPP<br>（環太平洋戦略的経済連携協定） | 環太平洋地域の国々による経済の自由化を目的とした多角的な経済連携協定。オーストラリア、ブルネイ、カナダ、チリ、日本、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール、米国及びベトナムの合計 12 か国で交渉が進められ、平成 27 年 10 月のアトランタ閣僚会合において大筋合意に至った。<br>モノの関税だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、さらには知的財産、電子商取引、国有企業の規律、環境など幅広い分野で２１世紀型のルールを構築しようとするもの。 |
| | FTA（自由貿易協定） | 2 カ国以上の国や地域が相互に関税や輸入割当などの貿易制限的な措置を一定の期間内に撤廃あるいは削減することを定めた協定。関税や非関税障壁をなくすことで締結国・地域の間で自由な貿易を実現し、貿易や投資の拡大をめざすもの。 |
| | プロモーション | 消費者に製品やサービスを認識させ、購買へと誘導するための活動のこと。 |
| | 南海トラフ巨大地震 | 日本列島の太平洋沖、「南海トラフ」沿いの広い震源域で連動して起こると警戒されているマグニチュード (M)9 級の巨大地震。<br>南海トラフとは、静岡県の駿河湾から九州東方沖まで続く深さ 4000 メートル級の海底の溝 ( トラフ ) で、フィリピン海プレートがユーラシアプレートの下に沈み込む境界にある。総延長は約 770 キロメートル。<br>南海トラフは活発で大規模な活断層であり、付近では過去に M8 級の地震が 100 ～ 200 年ごとに繰り返し発生している。 |
| 14 | 広島広域都市圏 | 広島市を中心に広島県と山口県にまたがる 24 市町の圏域。広島広域都市圏協議会を設立し、圏域の一体的発展を目指して、様々な連携と交流を図る取組を推進している。 |
| | 地球温暖化 | 人間の活動の拡大により二酸化炭素（$CO_2$）をはじめとする温室効果ガスの濃度が増加し、地表面の温度が上昇すること。 |
| | 再生可能エネルギー | 太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギー。 |
| 15 | インフラ | 水道や道路、電力網などの社会基盤のこと。 |
| | 公共施設マネジメント | 地方公共団体等が保有している公共施設を経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組み。社会環境の変化や地域特性に応じた適切な公共サービスの提供と、安定した財政運営を両立させるために、保有する公共施設を総合的に把握し、財政運営と連動させながら管理・活用する仕組み。 |
| | 「産・学・金・官」共同 | 民間企業、大学などの教育機関、金融機関、行政の共同。 |
| | ブランド化 | 特色ある資源を地域ブランド（他と区別できる特徴を持ち、価値が高いもの）として確立すること。 |
| | 6 次産業化 | 第 1 次産業（生産）・第 2 次産業（加工等）・第 3 次産業（販売）の有機的な結合による総合産業化。例えば、地域で生産された農水産物を地域で加工し、付加価値を高めて流通・販売する一体的な仕組みをいう。 |
| | ICT | 情報通信技術 (Information and Communications Technology) であり、コンピューターやネットワークに関連する技術・産業・サービスの総称。 |
| 16 | まちづくり市民アンケート調査 | 平成 26 年 5 月 1 日現在 20 歳以上の市民を対象として、平成 26 年 5 月～ 6 月に郵送法で実施。配布数 5,000、有効回収数 2,008、有効回収率 40.2%。 |
| 17 | ライフステージ | 人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階。 |

| 頁 | 用語 | 解説 |
|---|---|---|
| 17 | 若者定住意向アンケート調査 | 平成 18 年以降廿日市市に転入した 20 歳～ 39 歳の市民を対象として、平成 25 年 11 月に郵送法で実施。配布数 2,000、回収数 594、回収率 29.7%。 |
| 20 | 市民インタビュー調査 | 平成 26 年 7 月～ 8 月にかけて、地域自治組織、大学生、高校生、各種団体など、計 43 団体を対象に実施。 |
| 21 | コミュニティビジネス | 市民が主体となって地域の課題をビジネスの手法で解決し、その活動の利益をコミュニティに還元することによって、コミュニティを再生・活性化するビジネスのこと。 |
| | プレイルーム | 公共施設内などにある、子供が遊ぶための部屋。 |
| 30 | 健康寿命 | 長生きすること（平均寿命の延伸）だけではなく、障がいがあってもなくてもその人らしく、健康で明るく、できるだけ自立した生活ができる期間のこと。 |
| | 生命表 | ある期間における死亡状況（年齢別死亡率）が今後変化しないと仮定したときに、各年齢の者が 1 年以内に死亡する確率や平均してあと何年生きられるかという期待値などを死亡率や平均余命などの指標（生命関数）によって表したもの。市区町村別生命表は平成 12 年（2000 年）から 5 年ごとに作成されている。 |
| | ハード整備とソフト対策 | 施設を整備して対処することと、施設整備によらない対応策。 |
| | 自助 | 自分で自分を助けること。 |
| | 共助 | 家族、企業や地域コミュニティで共に助けあうこと。 |
| | 地域包括ケアシステム | 高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるような包括的な支援・サービス提供体制。 |
| 34 | ブラッシュアップ | 磨き上げること。 |
| 41 | シビックコア地区 | 「廿日市市シビックコア地区整備計画（平成 16（2004）年策定）」において、市役所周辺の区域をシビックコア地区と位置づけ、官公庁施設、民間建築物、周辺のみちや広場などが連携しあい、魅力とにぎわいのあるまちづくりの核（コア）となることをめざし、総合的・一体的に整備を進めている。 |
| 44 | バリアフリー | あらゆる人にとって、行動の妨げとなるさまざまな障壁（バリア）を取り除く（フリー）こと。 |
| 45 | 五師士会 | 廿日市市の保健・医療・福祉にかかわる専門職団体である医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、福祉士会、理学療法士会、介護支援専門員連絡協議会で構成した組織で、地域住民が安心して暮らせるまちづくりに貢献することを目的に平成 17 年度に設立された。 |
| 49 | シティプロモーション | 定住人口の増加等を目的として、地域のイメージを高め、知名度を向上させる活動。 |
| 52 | 市民満足度 | 行政サービスに対する市民の評価。 |
| | マクロ | 巨大。巨視的。巨視的にみたもの。 |
| | 行政経営 | 行政運営を「管理」から「経営」に転換し、民間の優れた経営理念や経営手法を積極的に取り入れながら、市民の満足度が向上するよう、市民の視点に立ち、成果を重視した行政活動を展開していくこと。 |

# 7　第６次廿日市市総合計画の体系

## 基本構想

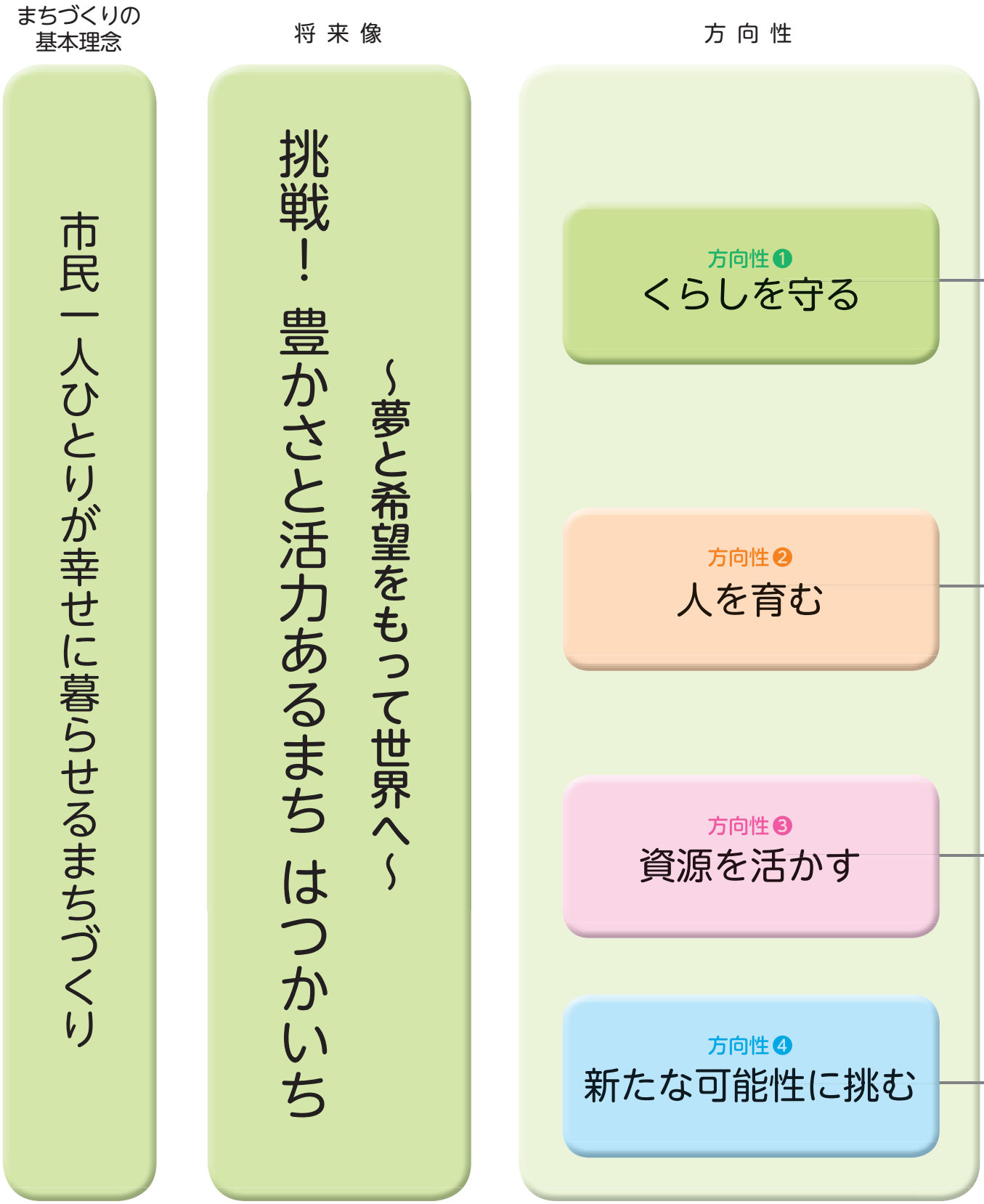

## 前期基本計画

| 重点施策 | 施策方針 |
| --- | --- |
| 健康でいきいきと生活できるまちをつくる | ● 病気の予防と健康づくりの推進<br>● 市民の積極的な健康づくりの支援 |
| 移動しやすく便利なまちをつくる | ● 移動しやすい公共交通体系の整備<br>● 幹線道路体系と JR 駅周辺の整備<br>● 拠点性を高めるまちづくり<br>● 安心して歩行・通行できる安全な環境の整備 |
| 安全で安心なまちをつくる | ● 災害に対する備えの充実<br>● 自助・共助など災害に備えた体制整備<br>● 犯罪のない安心して暮らせるまちづくり<br>● 持続可能なまちづくり |
| いつまでも住み続けられるまちをつくる | ● 救急医療・高度医療・へき地医療の推進<br>● 誰もが安心して生活できる地域づくり |
| 豊かな自然を次世代につなぐ | ● 環境保全活動の推進<br>● 豊かな自然の保護・活用 |
| 子どもたちがたくましく自立し確かな学力を身につける | ● 社会のニーズに応じた教育の推進<br>● 学校教育環境の充実<br>● 子どもたちの状況に応じた教育や心の教育の推進<br>● 地域と学校の協働による創造性豊かな子どもの育成<br>● 子どもを安心して産み育てられる環境の整備 |
| 郷土の歴史・文化を次世代につなぐ | ● 魅力ある郷土の歴史や文化の学習と次世代への継承 |
| 未来を担う人づくり | ● まちづくり活動に誰もが参加しやすい環境づくり<br>● まちづくりの活動に取り組む人材の育成 |
| ライフステージに応じた支援をする | ● 保育の充実と女性が活動しやすい環境づくり<br>● 多様な生き方への支援<br>● 就業希望者の経験や能力が発揮できる環境づくり |
| 地域のまちづくり活動を支える環境をつくる | ● まちづくり拠点機能の充実<br>● 持続可能な地域自治への支援 |
| 地域資源の活用を図る | ● 農林水産業と商工業との連関強化<br>● 多様な地域資源のブランド化 |
| 観光ブランド力の向上を図る | ● 地域資源の磨き上げと受け入れ環境の充実<br>● 観光情報の発信と誘客の強化 |
| はつかいちの新たな魅力を創造する | ● 新たな都市活力創出基盤の整備推進<br>● 宮島口地区における新たな観光交流拠点の整備<br>● シティプロモーション等による人口減少対策と新たな交流事業の推進 |
| 市民が主役！チャレンジを応援する | ● スポーツや趣味などの身近な挑戦の支援<br>● 新たなビジネスを創出する起業・創業の支援<br>● 世界にはばたく人材の育成 |

**第６次廿日市市総合計画 基本構想**

平成 28 年３月

**廿日市市分権政策部経営政策課**

〒 738-8501　広島県廿日市市下平良一丁目 11 番 1 号
TEL：0829-30-9120　　FAX：0829-32-5163
公式ウェブサイト：http://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/
公式 Facebook：https://ja-jp.facebook.com/hatsukaichicity